

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目 1 社会福祉総務費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3,872,871,030 円	2,635,549,518 円	102,100 円	円	7,623,617 円	1,229,595,795 円

2 社会福祉事務所管理運営事業

予算現額 3,499,000 円
事業決算額 3,236,200 円
予算執行率 92.5 %

《 事業概要 》

社会福祉事務所の管理運営に関わる事務、予算及び各福祉事業の事務等の調整を行った。

《 事業評価 》

効率的な事務執行及び円滑な事業の推進を図ることができた。

担当 福祉政策課

3 社会福祉施設等管理運営事業

予算現額 144,681,000 円
事業決算額 140,733,044 円
予算執行率 97.3 %

《 事業概要 》

社会福祉施設の適正な管理運営を行い、住民や各種団体の活動支援を行った。また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応するため、河芸ほほえみセンター及び白山保健福祉センターの空調設備改修工事を行った。

施設名	所在地	設置目的
北部市民センター	栗真中山町	老人の健康及び福祉の増進並びに教養の向上等
西部市民センター	野田	老人の健康及び福祉の増進並びに教養の向上等
ふれあい会館	本町	身体障害者、母子家庭の母及び児童並びに寡婦の健康及び福祉の増進並びに教養の向上

(指定管理者 社会福祉法人津市社会福祉事業団)

施設名	所在地	設置目的
久居総合福祉会館	久居東鷹跡町	住民の福祉の増進
河芸ほほえみセンター	河芸町浜田	住民の福祉の増進
白山保健福祉センター	白山町川口	住民の福祉の増進

工事名	施工場所	工事内容	金額 (円)
河芸ほほえみセンター空調設備改修工事ほか1件 (コロナ対策)	河芸町浜田ほか	空調設備改修工事	13,959,000

《 事業評価 》

指定管理者及び各総合支所において施設の効率的な管理運営を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、施設の利用環境の改善に努めることにより、住民の福祉の増進を図ることができた。

担当 福祉政策課

4 地域福祉推進事業

予算現額 385,316,000 円
事業決算額 384,713,785 円
予算執行率 99.8 %

《 事業概要 》

地域における福祉活動の推進を図るため、津市社会福祉協議会等への支援を行った。

区分	内容	金額 (円)
津市戦没者遺族会	戦没者遺族福祉事業	1,942,400
津保護司会	更生保護事業	2,850,000
津市民生委員児童委員連合会	民生委員児童委員活動事業	20,990,800
津市社会福祉協議会	社会福祉協議会運営事業	357,572,000

《 事業評価 》

社会福祉活動を担う各団体に対する支援を行うことにより、地域福祉の推進を図ることができた。

担当 福祉政策課

5 福祉監査事業

予算現額 294,000 円
事業決算額 271,638 円
予算執行率 92.4 %

《 事業概要 》

社会福祉法人（主たる事務所が市の区域内にあり、その行う事業が市の区域を越えないもの）の定款の変更認可、社会福祉充実計画（変更を含む。）の承認及び指導監査等を行った。

福祉監査の実績

区分	件数 (件)	区分	件数 (件)
法人設立認可	0	所管法人数（令和3年4月1日現在）	41
定款変更認可	12	指導監査実施法人数	8
定款変更届	5	指摘事項のあった法人数	8
社会福祉充実計画承認	2	指摘事項総件数	79

《 事業評価 》

指導監査を実施し、必要に応じて改善指導を行ったことにより、社会福祉法人の健全な運営の確保に寄与することができた。

担当 福祉監査室

7 臨時福祉給付金等給付事業

予算現額 50,000 円
事業決算額 50,000 円
予算執行率 100.0 %

《 事業概要 》

暫定的・臨時的な措置として実施された経済対策臨時福祉給付金について、給付金支給後に支給要件に該当しなくなった者からの給付金の返還に伴い、国庫への返還を行った。

《 事業評価 》

暫定的・臨時的な措置として実施された経済対策臨時福祉給付金の返還金について、適正に返還することができた。

担当 福祉政策課

8 生活困窮者自立支援法関係事業

予算現額 55,502,000 円
 事業決算額 49,436,196 円
 予算執行率 89.1 %

《 事業概要 》

生活困窮者自立支援制度による自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給やその他の支援事業により、生活困窮者の自立に向けた支援を行った。

名称	内容	人数（人）	金額（円）
自立相談支援事業	相談者の抱える課題等について相談に応じ、一人ひとりの状況に応じた支援プランを作成するなど、早期の自立に向けた支援	900	20,007,000
住居確保給付金の支給	離職及びやむを得ない休業等により住居を失った又はそのおそれのある人に対し、安定的に就職活動を行うことができるよう、一定の条件のもと有期で家賃相当額を支給	40	4,223,000
就労準備支援事業	直ちに就労が困難な人に対して、一般就労に向けた日常生活・社会生活自立の段階からの支援	4	3,702,600
家計改善支援事業	家計に課題を抱える人に対して、家計表の作成等を通じた家計管理などの支援	24	2,856,000
学習支援事業	生活困窮世帯の子どもに対して、学習や進学・進路相談などの支援	60	2,594,130

名称	内容	パック数	金額（円）
生理用品無償配布事業（コロナ対策）	新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなかで、何らかの理由で生理用品が購入できず、日常生活に支障が出ている女性に対する生理用品の無償配布	1,900	575,740

《 事業評価 》

相談者の状況に応じて支援計画を作成し、生活や就労に関する支援、子どもの学習支援など相談者の抱える課題に対し、各関係機関と連携を図りながら包括的な支援を行い、生活困窮者の自立に寄与することができた。

担当 援護課

9 生活困窮者自立支援金支給事業

予算現額 89,294,000 円
 事業決算額 27,088,125 円
 予算執行率 30.3 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の長期化に伴い、社会福祉協議会が行う特例貸付の総合支援資金（再貸付）が終了又は不決定となり、収入・資産・求職活動等の要件を満たす生活困窮世帯を対象に、令和3年7月から新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行った。

なお、執行率が30.3%となった主な要因は、令和3年度中の支給件数が見込みを下回ったことによる。

名称	内容	世帯（数）	金額（円）
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金（コロナ対策）	支給額：単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上世帯10万円 支給期間：3月分	141	25,760,000

《 事業評価 》

特例貸付の総合支援資金（再貸付）が終了したことなどにより、特例貸付が利用できず、生活に困窮する世帯に対して、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給を行い、就労による自立や生活再建に寄与することができた。

担当 援護課

10 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業

予算現額 3,557,411,000 円
事業決算額 2,565,095,061 円
予算執行率 72.1 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金の支給を行った。

なお、執行率が72.1%となった主な要因は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業（事業費：97,000,000円）を令和4年度へ繰越したこと及び令和3年度中の支給件数が見込みを下回ったことによる。

名称	内容	世帯（数）	金額（円）
住民税非課税世帯等臨時特別給付金	支給対象世帯 ① 基準日（令和3年12月10日）において本市に住民登録があり、世帯全員の令和3年度分の住民税が非課税である世帯（住民税が課税されている者の扶養親族等のみからなる世帯を除く。） ② ①のほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯 支給額 1世帯当たり10万円	25,285	2,528,500,000

《 事業評価 》

臨時特別給付金を支給することにより、住民税非課税世帯等に対する生活・暮らしの支援を行うことができた。

担当 福祉政策課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 2 障害者福祉費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
8,602,211,703 円	4,000,573,899 円	2,066,238,329 円	円	円	2,535,399,475 円

1 障害者福祉事業

予算現額 1,726,813,000 円
事業決算額 1,631,112,127 円
予算執行率 94.5 %

重度の障がい者、障がい児及びその保護者に各種手当を支給し、障がいのある人やその家族の生活支援を図った。

また、障がい児通所支援の利用に係る給付を行うことで、療育の場の提供や放課後等の居場所の確保に努め、地域で生活する障がい児やその家族の生活支援を図った。

(1) 各種手当等の支給

《 事業概要 》

家庭で生活している障がい者、障がい児及びその保護者に手当等を支給した。

名称	内容	人数 (人)	金額 (円)
特別障害者手当	重度の重複障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳以上の人に支給	299	98,077,100
福祉手当	重度の障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする20歳以上の人に支給(経過措置分)	8	1,428,480
障害児福祉手当	重度の障がいのため、日常生活で常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人に支給	180	31,590,240
心身障害児童福祉年金	3歳以上20歳未満の重度の障がい児を養育している保護者に支給	265	22,029,000
重度心身障害者等介護手当	20歳以上の重度の障がい者と同一の生活を営み常時介護を行う人に支給	103	3,705,000

《 事業評価 》

対象家族の経済的負担の軽減を図ることができた。

(2) 障がい児通所支援事業

《 事業概要 》

児童福祉法に基づき、通所利用の障がい児に対する支援を行う身近な療育の場や、学校通学中の障がい児に対し、放課後等において生活能力向上のための訓練等を提供することにより、障がい児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進し、障がい児及び対象家族の支援を行った。

名称	内容	人数 (人)	金額 (円)
児童発達支援	未就学の障がい児を対象として、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を実施	606	350,390,152
放課後等デイサービス	就学している障がい児を対象として、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力向上のために必要な訓練の実施や社会との交流の促進等必要な支援を実施	1,254	1,042,759,254
居宅訪問型児童発達支援	重度の障がい等により、外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅を訪問し発達支援を実施	1	180,278
保育所等訪問支援	保育所等の施設に通う障がい児を対象として、支援員が施設を訪問し、集団生活への適応のために行う専門的な支援を実施	45	14,869,433
障害児相談支援	障がい児の通所支援に係るサービス利用計画の作成やモニタリングを実施	227	51,418,962

《 事業評価 》

障がい児の生活能力の向上や対象家族の負担の軽減を図ることができた。

担当 障がい福祉課

2 障害者総合支援法関係事業

予算現額 7,035,670,000 円
事業決算額 6,971,099,576 円
予算執行率 99.1 %

障害者総合支援法による障がい福祉サービス費の給付や相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などの地域生活支援事業の提供により、障がいのある人の生活支援、社会参加を図った。

(1) 自立支援給付（障がい福祉サービス費）及び地域生活支援事業

《 事業概要 》

障がいのある人の個々の状況に応じ、その人に必要なホームヘルプサービス等の障がい福祉サービスの支給や相談事業の実施、手話奉仕員の養成事業等を展開し、障がいのある人の社会参加、自立の促進及び生活の支援を行った。

自立支援給付（障がい福祉サービス費）

名称	内容	人数（人）	金額（円）
介護給付費	ホームヘルプ、ショートステイ等の介護の支援に対する給付及び計画相談支援事業所におけるサービス等利用計画の作成や利用状況の検証（モニタリング）による、適正なサービスの提供	2,193	3,742,324,192
訓練等給付費	身体機能又は生活能力の向上のための訓練、就労が困難な人に働く場を提供し、知識及び能力の向上のための訓練等に対する給付	1,324	2,195,608,371

地域生活支援事業

名称	内容	人数（人）	金額（円）
移動支援事業費	重度の障がいのある人の外出や余暇活動等社会参加のための外出、移動に対する給付	213	80,416,817
日中一時支援事業費	日中における活動の場を確保し、日常的に介護している家族の一時的な休息等の支援を図るための給付	491	234,095,176
日常生活用具給付費	日常生活を容易にするための日常生活用具の給付	815	73,832,003

地域生活支援事業（委託）

名称	内容	金額（円）
相談支援事業委託	障がい福祉サービスの利用援助、社会資源の活用支援、専門機関の紹介等を津市地域障がい者相談支援センターにて、相談支援に係る人材育成、相談支援事業者に対する助言等を津市基幹障がい者相談支援センターにて実施	39,373,000
視覚障害者自立歩行生活訓練事業委託	視覚障がいのある人の社会参加の促進を図るため、歩行訓練や日常生活用具の利用方法を含めた生活訓練を実施	2,656,500

《 事業評価 》

介護給付、訓練等給付及び地域生活支援事業の実施による障がい福祉サービスの提供により、障がいのある人の生活支援及び社会参加の促進を図ることができた。

(2) 自立支援医療及び補装具費

《 事業概要 》

身体に障がいのある人の障がいの軽減及び機能回復等のために受ける手術等にかかる医療費の自己負担額を軽減する給付（自立支援医療給付）や身体の欠損又は機能の損傷を補う補装具の支給を行った。

名称	内容	人数（人）	金額（円）
自立支援医療給付費（更生医療）	手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合に支給（18歳以上）	156	303,538,135
自立支援医療給付費（育成医療）	手術等によって障がいが軽減され、機能が回復するような場合に支給（18歳未満）	72	5,579,226
補装具費	身体の欠損又は機能の損傷を補うべき補装具費（購入費、修理費）を支給	541	62,008,422

《 事業評価 》

自立支援医療の給付や補装具費の支給により、障がいが軽減され、機能の回復や自立生活の向上を図ることができた。

担当 障がい福祉課

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目 3 老人福祉費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
704,656,669 円	1,808,235 円	3,257,000 円	円	118,453,973 円	581,137,461 円

1 高齢福祉推進事業

予算現額 108,144,000 円

事業決算額 103,026,837 円

予算執行率 95.3 %

高齢者が、住み慣れた地域で安心して生活ができるように、高齢者の在宅生活を支援するとともに、保健福祉サービスの基盤整備の促進に努めた。

(1) 長寿者報償

《 事業概要 》

敬老の意を表し、長寿を祝うため、祝品等を贈呈した。

区分	対象者数（人）	金額（円）
敬老祝金（100歳の節目の人）	87	4,350,000
敬老祝品（90歳の節目の人）	1,382	13,820,000
敬老祝品（80歳の節目の人）	3,150	9,450,000
長寿者訪問（最高齢 男女各1人）	2	24,200

《 事業評価 》

敬老の意を表し、かつ、長寿を祝うために、対象の高齢者に対し祝品等を贈呈することで、敬老に対する意識向上が図られ、老人福祉の向上を図ることができた。

(2) 緊急通報装置事業

《 事業概要 》

住民税が非課税であるひとり暮らしの高齢者等に対し、簡単な操作で通報ができる装置を設置した。

設置台数	640 台	委託料	18,504,606 円
------	-------	-----	--------------

《 事業評価 》

ひとり暮らし高齢者宅等に、発作、急病等の緊急時に通報・連絡等を簡単な操作で通報できる装置を設置することで、ひとり暮らし高齢者等が安心して在宅生活を送れる支援体制を図ることができた。

(3) 配食サービス事業

《 事業概要 》

調理が困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、栄養バランスのとれた食事の提供、安否確認を行った。

延べ配食数	63,806 食	委託料	26,032,848 円
-------	----------	-----	--------------

《 事業評価 》

栄養バランスのとれた食事を提供することで、在宅での健康的な生活を支援するとともに、同時に安否確認を行うことにより、安心して在宅生活を送れるよう支援することができた。

(4) 老人福祉施設整備借入金利子補給補助金

《 事業概要 》

特別養護老人ホーム等を建設した事業者が融資を受けた借入金の利子償還額に対し、一定額の利子補給を行った。

対象団体数	1 団体	補助額	87,282 円
-------	------	-----	----------

《 事業評価 》

事業者の安定した施設運営に寄与することができた。

(5) 外国人高齢者福祉給付金

《 事業概要 》

大正15年4月1日以前に生まれた特別永住者等で、公的年金を受給していない人に対して、給付金を支給した。

支給者数	1 件	給付額	90,000 円
------	-----	-----	----------

《 事業評価 》

公的扶助を行うことにより、生活環境の改善に寄与することができた。

(6) 老人日常生活用具給付費

《 事業概要 》

ひとり暮らし高齢者等の日常生活の便宜を図るため、電磁調理器、火災警報器、自動消火器の給付を行った。

給付件数	13 件	給付額	147,950 円
------	------	-----	-----------

《 事業評価 》

高齢者の生活を支援し、安全で安心感のある生活環境の確保を図ることができた。

(7) はり・きゅう・マッサージ施術費助成

《 事業概要 》

70歳以上高齢者の施術費に対し、1回当たり1,000円の助成を行った。

延べ対象者数 1,306 人 助成額 1,306,000 円

《 事業評価 》

高齢者の健康維持、介護予防を図ることができた。

(8) 要援護者対策地域見守りネット活動事業

《 事業概要 》

70歳以上のひとり暮らし高齢者及びその他見守りが必要と認められる者に対し、地区社会福祉協議会等が主体となり、絆のバトンを配布し、地域での見守り活動を行った。

《 事業評価 》

地域での訪問活動により、ひとり暮らし高齢者等の不安軽減を図り、日常的な見守りネットワーク構築に向けた取組を行うことができた。

(9) 成年後見サポートセンター事業

《 事業概要 》

津市成年後見サポートセンターにおいて、成年後見制度を必要とする高齢者等が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、成年後見制度に関する相談に応じ、制度を利用するための手続き、申立、後見活動を支援するとともに、制度の利用促進等の活動を行った。

相談援助件数 251 件

申立援助件数 64 件

《 事業評価 》

成年後見制度を必要とする高齢者に対する相談業務及び申立支援を行うことにより、成年後見制度の利用促進を図ることができた。

(10) 高齢者外出支援事業

《 事業概要 》

路線バス等では付与した2,000ポイントの乗車ポイントを使い、コミュニティバスでは降車時に提示するだけで無料で乗車できるシルバーエミカを市内在住の65歳以上の高齢者に交付するとともに、年間2,000ポイントを上限に毎年度ポイントチャージを行うことにより、高齢者の健康づくりや生きがいを支援した。

令和3年度交付枚数 2,487 枚

路線バス等における利用件数 32,566 件

ポイントチャージ件数 3,914 件

《 事業評価 》

高齢者の日常の移動を支援し、外出機会の拡大を図り、高齢者の生きがいを、人と人とのつながりのきっかけづくり等を通じた福祉の向上に資することができた。

担当 高齢福祉課

2 地域ケア推進事業

予算現額	205,112,000 円
事業決算額	200,627,598 円
予算執行率	97.8 %

地域における介護予防や相談業務、地域活動を支援することにより、福祉の増進を図った。

(1) 高齢者地域ケア体制推進事業

《 事業概要 》

在宅介護支援センター（11箇所）において、介護相談の実施や高齢者宅を訪問し、実態調査をするなど、地域ケア活動を行った。

委託名	委託先	金額（円）
在宅介護支援センター事業委託	社会福祉法人等	15,290,000
高齢者実態把握調査委託	社会福祉法人等	224,000

《 事業評価 》

地域との連携や地域の介護力、福祉力を高める機能の充実を図ることができた。

(2) 徘徊SOSネットワーク津事業

《 事業概要 》

徘徊SOSネットワーク津において、認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等が行方不明になった場合に、警察署等と連携し、ネットワーク協力機関に本人の特徴等の必要な情報をメール配信し、高齢者等の早期発見・保護に努めた。

高齢者登録者数	382 件
協力機関登録数	726 件

《 事業評価 》

当該ネットワーク事業を運用することで、行方不明になった高齢者等の早期発見・保護に向けた体制の充実を図るとともに、認知症高齢者等やその家族の負担軽減を図ることができた。

(3) 敬老事業交付金

《 事業概要 》

地域単位で長寿を祝うための行事等を実施する各地区社会福祉協議会に対し、1人当たり1,000円の交付金及び100,000円の地区社会福祉協議会活動支援助成金を交付した。

実施地区数	42 地区社会福祉協議会	交付金額	47,805,152 円
-------	--------------	------	--------------

《 事業評価 》

助成金を交付することで、地域のつながりや特色を生かした事業を実施し、年長者の長寿をお祝いするとともに、高齢者を大切にすることを育むことができた。

(4) 敬老事業における感染防止対策事業

《 事業概要 》

敬老事業の企画、準備、実施に伴い、運営団体の地区社会福祉協議会（43地区社会福祉協議会）に対し、新型コロナウイルス感染症対策として消毒液やマスクなどの物品を支給した。

《 事業評価 》

敬老事業において、コロナ禍における敬老事業開催に当たっての注意事項の説明を行いながら、感染防止対策用品を配付することで、それぞれの地域の実情に応じた事業の開催等を支援することができた。

(5) 老人クラブ助成事業補助金

《 事業概要 》

各地区の老人クラブの社会奉仕活動、教養講座開催などの事業に対し、補助金を交付した。

区分	対象クラブ数	金額（円）
単位老人クラブ活動事業補助金	165	10,201,291
老人クラブ重点活動事業補助金	21	1,349,803

《 事業評価 》

老人クラブに加入する高齢者の生きがいがづくり、健康づくり等の活動を推進することができた。

(6) 老人クラブ連合会活動促進事業補助金

《 事業概要 》

社会奉仕活動、サークル活動、広報活動等を通じた交流を図る地区老人クラブ連合会及び地区老人クラブの育成を図る老人クラブ連合会に対し、補助金を交付した。

補助団体数 11団体

補助額 2,178,920 円

《 事業評価 》

老人クラブ連合会による一体的な活動を支援することで、老人クラブの組織強化及び活動の促進や各地区老人クラブの相互の交流及び育成等に寄与することができた。

(7) コロナ禍における在宅介護予防事業

《 事業概要 》

外出を控える等の状況にある高齢者に対し、運動機能低下及び認知機能低下予防を図るため、啓発用チラシの配布を行った。

《 事業評価 》

在宅で簡単に取り組むことができる運動を周知し実践してもらうことで、日常生活における運動機能低下及び認知機能低下予防の強化を図ることができた。

担当 高齢福祉課

3 老人ホーム等措置事業

予算現額 415,914,000 円

事業決算額 401,002,234 円

予算執行率 96.4 %

環境上の理由や経済的理由により在宅生活が困難な高齢者に対し、安定した生活の場を提供するとともに、安心した日常生活を過ごすことにより、入所者の福祉の増進を図った。

(1) 養護老人ホーム入所措置事業

《 事業概要 》

環境上の理由や経済的な理由などにより、在宅生活が困難な高齢者に対し養護老人ホームへの入所措置を行った。

入所施設数

10 箇所

入所者数

192 人

措置費

400,227,029 円

《 事業評価 》

安心で、自立した日常生活を提供することにより、入所者の福祉の増進を図ることができた。

(2) やむを得ない措置事業

《 事業概要 》

高齢者虐待又は認知症等による在宅生活困難者に対し、やむを得ない措置を行った。

措置解除件数 3 件 措置継続件数 1 件 措置費 775,205 円

《 事業評価 》

高齢者虐待等の理由による在宅生活困難者に対し、安定した生活の場を提供することができた。

担当 高齢福祉課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 4 医療支給費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,847,487,440 円	円	731,502,799 円	円	271,144,836 円	844,839,805 円

1 医療費給付事業

予算現額 1,927,046,000 円
事業決算額 1,847,487,440 円
予算執行率 95.9 %

所得に対して医療費（不妊治療・不育症治療においては治療費）の負担が大きい障がい者、一人親家庭等、子ども、妊産婦及び精神障がい者を対象に医療費の自己負担相当額またはその一部を、不妊治療・不育症治療を受ける夫婦に対し、治療費の一部を助成することにより保健の向上及び福祉の増進を図った。

医療機関等に対し、当該医療費助成額を算出する基礎となる領収証明書作成にかかる経費を助成することにより、助成事務の円滑化を図った。

(1) 福祉医療費等助成

《 事業概要 》

障がい者、一人親家庭等、子ども、妊産婦、精神障がい者並びに不妊治療・不育症治療を受ける夫婦に対し医療費及び治療費の一部を助成した。

区分	対象者数（人）		件数（件）	金額（円）
障がい者	月平均	4,948	126,545	436,329,670
65歳以上障がい者	月平均	3,410	106,295	278,014,565
一人親家庭等	月平均	4,500	50,849	127,038,268
妊産婦	月平均	597	7,539	42,649,189
妊産婦健康診査費	年間	1,580	1,580	3,950,000
精神障がい者	月平均	127	1,427	18,991,504
不妊治療費	年間		536	40,955,000
子ども	月平均	28,373	366,869	770,785,544
不育症治療費	年間		12	789,000

《 事業評価 》

医療費助成により、対象者やその世帯等の生活の安定及び経済的負担の軽減を図ることができた。

(2) 証明手数料助成

《 事業概要 》

医療機関等の領収証明書作成経費として、事務手数料の支払を行った。

区分	件数 (件)	金額 (円)
障がい者	117,484	23,496,800
一人親家庭等	42,995	8,599,000
妊産婦	6,566	1,313,200
精神障がい者	1,315	263,000
子ども	183,374	36,674,800

《 事業評価 》

証明事務手数料の支出により、医療費助成事務の円滑な実施に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費

項 1 社会福祉費

目 5 国民年金費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
58,915,687 円	47,129,130 円	円	円	円	11,786,557 円

2 国民年金事務費

予算現額 7,828,000 円
事業決算額 7,402,851 円
予算執行率 94.6 %

国民年金の資格、受給に関する事務（法定受託事務）のほか、国民年金業務に係る協力・連携事務及び年金生活者支援給付金の給付に係る事務を実施した。

(1) 年金事務所への各種届出の受理及び報告

《 事業概要 》

第1号被保険者に係る関係届書の受付・審査・報告、免除（法定・一般等）関係申請書の受付・審査・報告、第1号被保険者期間のみの年金裁定請求書の受付・審査・報告、障害基礎年金の現況届の受付・審査・報告、第1号被保険者に係る適用関係相談などを行った。

《 事業評価 》

国民年金市町村事務処理基準に基づき、法定受託事務を適正に行うことができた。

(2) 国民年金業務に係る協力・連携事務の実施

《 事業概要 》

法定受託事務以外の届書等の回送、各種情報提供等の協力・連携事務、また、津年金事務所における年金予約相談への案内を実施した。

《 事業評価 》

国民年金業務に係る協力・連携事務を行うことにより、日本年金機構における迅速な事務処理に寄与することができた。

(3) 年金生活者支援給付金給付事務の実施

《 事業概要 》

国民年金加入のみ（第1号・第3号被保険者）の受給者の年金生活者支援給付金請求書の受付・審査・報告（法定受託事務）とそれに付随する相談等を行った。

法定受託事務以外の請求書の回送、年金生活者の所得情報の提供を日本年金機構に対して行い、その他制度に関する相談等を実施した。（協力・連携事務）

《 事業評価 》

年金生活者支援給付金事務処理基準に基づき、法定受託事務を適正に行うことができた。

また、年金生活者支援給付金業務に係る協力・連携事務を行うことにより、日本年金機構における迅速な事務処理に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 6 国民健康保険費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
1,937,482,728 円	265,489,008 円	878,005,269 円	円	5,553,728 円	788,434,723 円

1 国民健康保険事業

予算現額 1,961,124,000 円
事業決算額 1,937,482,728 円
予算執行率 98.8 %

《 事業概要 》

保険基盤安定制度に基づく繰出金のほか、職員給与費等の事務費等を国民健康保険事業特別会計（事業勘定）に繰出を行った。

また、平成28年度国民健康保険保険基盤安定負担金の超過交付分の返還を行った。

区分	金額（円）
保険基盤安定繰出金	1,524,659,036
職員給与費等繰出金	360,682,776
出産育児一時金等繰出金	36,275,188
その他一般会計繰出金	15,112,000
国県支出金等返還金	753,728
合計	1,937,482,728

《 事業評価 》

国民健康保険事業特別会計の財政支援のため、法制度等に基づき適正な繰出を行うことができた。また、保険料の収納率の向上、医療費の適正化等により当該会計の財政健全化を図ることができた。

担当 保険医療助成課

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,429,334,817 円	191,997,900 円	92,736,450 円	円	699,717 円	4,143,900,750 円

1 介護保険事業

予算現額 4,491,999,000 円
事業決算額 4,429,334,817 円
予算執行率 98.6 %

介護給付費、地域支援事業費及び職員給与費等の事務費について、市負担分を介護保険事業特別会計に繰出を行うとともに、第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者施策・介護保険事業の運営に努めた。

(1) 介護保険事業

《 事業概要 》

介護保険事業特別会計に対し、介護給付費等への繰出金のほか、職員給与費等の事務費繰出等を行った。

区分	金額 (円)
介護給付費繰出金	3,468,457,134
地域支援介護予防・生活支援事業繰出金	79,308,682
地域支援包括的支援事業・任意事業繰出金	110,370,758
その他一般会計繰出金	381,985,029
低所得者保険料軽減繰出金	370,320,397
合計	4,410,442,000

《 事業評価 》

法制度に基づき適正な繰出を行い、介護保険事業の円滑な運営に寄与することができた。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

《 事業概要 》

高齢者が住み慣れた自宅で生活するために、ICTを活用した在宅医療・介護関係者の情報共有支援を行った。

《 事業評価 》

医療・介護関係者の情報共有により、介護分野での自立支援に資するケアマネジメントに活用でき、高齢者の自立支援・重度化予防等に寄与することができた。

担当 介護保険課
地域包括ケア推進室

款 3 民生費 項 1 社会福祉費 目 9 後期高齢者医療費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3,653,987,000 円	円	527,035,239 円	円	円	3,126,951,761 円

1 後期高齢者医療事業

予算現額 3,659,991,000 円
事業決算額 3,653,987,000 円
予算執行率 99.8 %

《 事業概要 》

保険者である三重県後期高齢者医療広域連合への負担金、市町の役割である保険料の賦課、徴収等に必要な経費等を後期高齢者医療事業特別会計に繰出を行った。

区分	金額 (円)
事務費繰出金	83,041,651
広域連合納付金繰出金(療養給付費)	2,732,267,343
広域連合納付金繰出金(保険基盤安定)	702,713,653
広域連合納付金繰出金(分賦金)	135,964,353
合計	3,653,987,000

《 事業評価 》

適正な繰出を行い、保険者としての三重県後期高齢者医療広域連合の財政的な基盤の安定、保険料の賦課や徴収等の適正な執行に寄与することができた。

担当 保険医療助成課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 1 児童福祉総務費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
12,172,228,672 円	7,225,298,417 円	623,014,931 円	円	136,068,145 円	4,187,847,179 円

2 児童母子福祉事業

予算現額 20,914,000 円
事業決算額 17,402,540 円
予算執行率 83.2 %

《 事業概要 》

配偶者のいない女性等に監護される児童が福祉に欠ける場合に、母子生活支援施設に配偶者のいない女性等及び児童を保護し、自立を促進するために生活の支援を行った。また、経済的理由で入院助産を受けることができない妊産婦に助産施設への入所を行った。

母子生活支援施設入所世帯数 4世帯
助産施設入所件数 9件

《 事業評価 》

経済的困窮者やDV被害者等を母子生活支援施設で保護することにより、自立を促進するための生活支援を行い、また、助産施設への入所を行うことにより、母子家庭等の福祉の増進に寄与することができた。

担当 こども支援課

3 児童手当等給付事業

予算現額 4,828,026,000 円
事業決算額 4,696,826,296 円
予算執行率 97.3 %

子育て家庭の生活の安定を図り、児童の健全な育成を促すため、児童手当・児童扶養手当等の手当を支給した。

(1) 児童手当給付費

《 事業概要 》

中学校3年生までの児童を養育している人に対して児童手当を支給した。

また、所得が児童手当の支給制限限度額を超過する人に対しては、特例給付の支給を行った。

区分	月額	延べ対象 児童数（人）	金額（円）
3歳未満	15,000円	52,157	782,355,000
3歳以上小学校修了前（第1・2子）	10,000円	173,597	1,735,970,000
3歳以上小学校修了前（第3子以降）	15,000円	24,374	365,610,000
中学校修了前	10,000円	68,048	680,480,000
特例給付	5,000円	32,336	161,680,000
施設 3歳未満	15,000円	226	3,390,000
施設 3歳以上	10,000円	2,171	21,710,000
合計			3,751,195,000

《 事業評価 》

適正に手当を支給することにより、児童を養育する家庭における生活の安定、次代の社会を担う児童の健全な育成の促進に寄与することができた。

(2) 児童扶養手当給付費

《 事業概要 》

父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を育成されている家庭（ひとり親家庭）等に対して児童扶養手当を給付した。

支給額 全部支給 月額 43,160円

一部支給 月額 43,150円～10,180円

〔本人及び扶養義務者の所得に応じて支給制限あり〕

区分	延べ月人数（人）	金額（円）
全部支給（第1子）	11,890	512,798,920
一部支給（第1子）	10,979	311,656,450
第2子加算	9,349	88,036,470
第3子以降加算	3,034	17,853,830
合計		930,345,670

《 事業評価 》

ひとり親家庭等の生活の安定と自立に寄与することができた。

担当 こども支援課

4 母子父子寡婦等、婦人保護事業

予算現額 24,458,000 円
事業決算額 21,884,906 円
予算執行率 89.5 %

母子家庭等の自立を促進するために、就業のための給付金の支給や就業相談等の支援を行った。また、女性からの各種相談（配偶者からの暴力や家庭・職場での悩みなど）に応じ、支援や助言を行った。

(1) 母子父子寡婦等福祉事業

《 事業概要 》

就業に有利な技能や資格の修得のための給付金の支給とともに、自立に向けたプログラムを策定し、ハローワーク等関係機関と連携した就業相談等の支援を行った。

- ・ 自立支援教育訓練給付金 7件
- ・ 高等職業訓練促進給付金 8件
- ・ 自立支援プログラム策定件数 15件
(うち就労件数) (10件)

《 事業評価 》

ひとり親家庭の母又は父に、就業のための給付金の支給や就業相談等を行うことにより、自立の促進につなげることができた。

(2) 婦人保護事業

《 事業概要 》

配偶者からの暴力に関する相談や家庭や職場での悩みなど女性からの様々な相談に応じ、支援や助言、必要な情報提供を行った。また、相談の状況に応じて関係機関と連携し、一時保護等の対応を行った。

女性相談受付人数 252人、相談延べ件数 362件
(うち配偶者からの暴力に係る延べ相談件数69件)

《 事業評価 》

女性からの各種相談に応じ、適切な支援や助言を行うことができた。

(3) 一人親家庭学習支援ボランティア事業

《 事業概要 》

経済的な事情等により学習環境に恵まれないひとり親家庭の児童に対して、学習指導及び進学・進路相談の支援を民間事業者への業務委託により実施した。

受講者数 90人

《 事業評価 》

受講児童の学習意欲の向上や学習習慣の定着、居場所の提供により社会性の育成につなげることができた。

担当 こども支援課

5 子育て支援対策事業

予算現額	99,934,000 円
事業決算額	91,167,115 円
予算執行率	91.2 %

ファミリー・サポート・センター事業等による一時預かり、児童虐待の早期対応・未然防止のための要支援家庭サポート、子育て支援ネットワークの形成、発達面での相談・支援等の各種事業を体系的に実施し、支援の質を高めた。

また、療育及び地域の子育て支援の拠点として、児童発達支援センター「つうぽっぽ」、「げいのう わんぱく」及び「たるみ子育て交流館」の運営管理を行った。

(1) 子育て支援対策事業

子育て親子への遊び場の提供、子どもの一時預かり事業、児童虐待対応及び要支援家庭のサポート実施などを行った。

ア 育児支援相互援助事業

《 事業概要 》

保育所等の送迎や急用時の預かり、病後児の預かり等を行う会員登録制の相互援助事業で、子育てを助けてほしい依頼会員の要望に応じて、子育てのお手伝いができる提供会員を紹介し、育児支援を行った。

名称	内容
ファミリー・サポート・センター事業	・保育所等への送迎、兄弟の行事参加のための弟妹の預かり、保護者の冠婚葬祭など外出時の預かりなど日常的な育児支援 総活動件数 2,310件 ・病後児の預かり、急用時の預かり、宿泊を伴う預かりなど緊急時の育児支援 総活動件数 181件 (依頼会員 970人 提供会員 91人 両方会員 12人)

《 事業評価 》

多様な育児援助ニーズへの適切な対応及び子育て家庭の抱える問題（親の意識、親子関係、生活環境など）を把握することができた。また、提供会員がサポート経験を積み、研修や交流会を通じ課題の共有ができたことで、支援の向上につなげることができた。

イ 子育て支援ショートステイ事業

《 事業概要 》

保護者の病気や出産、冠婚葬祭、出張、また家族の介護等により、家庭で一時的に子どもの養育が困難となった時に、児童養護施設等での受け入れによる育児支援を行った。

延べ 270日（延べ56人）利用

《 事業評価 》

一時預かりニーズの多様化により、保護者の病気や仕事等による利用のみならず、育児不安や育児疲れの解消（レスパイトケア）を目的とする利用が増えており、虐待未然防止の観点から、必要に応じて児童相談所との連携を図りながら、積極的かつ弾力的な制度運用により育児支援を行うことができた。

ウ チビッコ広場事業

《 事業概要 》

地域において児童の身近な場所に安全な遊び場を確保するため、自治会等が管理運営するチビッコ広場（24箇所）の維持補修に係る費用に対して助成を行った。

広場面積		上限額（円）	件数（件）	金額（円）
維持補修	100㎡以上300㎡未満	17,000	2	28,000
	300㎡以上	20,000	15	252,000
特別維持補修		100,000	0	0

《 事業評価 》

子育てを支援する地域活動の場として、チビッコ広場を管理運営する自治会等に対し、費用の助成を行うことにより、地域に児童の安全な遊び場を継続して確保することができた。

エ 家庭児童相談事業

《 事業概要 》

育児やしつけ、児童虐待、発達面など、子どもに関する第一義的な相談窓口として、関係各課・機関との連携を図りながら適切な対応に努めた。

家庭児童相談件数 832件（うち児童虐待229件）

《 事業評価 》

複雑・多様化する相談に効果的に対応するため、関係各課や医療機関、保健所、警察等の外部機関との連携の更なる強化を図りながら、一体的な相談支援活動を行うことができた。

オ 児童虐待防止事業

《 事業概要 》

児童虐待の対応については、市が最初の相談窓口として状況の確認を行い、児童相談所と協議しながら支援方針を整理し、関係機関と連携して支援を行った。

また、児童虐待の未然防止や早期発見・対応のために、市内の関係機関や団体等で構成する津市児童虐待防止等ネットワークにおいて、適切かつ迅速な支援を行った。

津市児童虐待防止等ネットワークの代表者会議は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から外部団体のみの参加により1回開催したほか、実務者会議3回（児童相談所と市関係部署による進行管理会議）、個別ケースに係る支援内容の協議及び情報交換である担当者会議56回を実施した。

《 事業評価 》

児童相談所と同様、通告受理後、原則48時間以内の安全確認を行い、迅速かつ円滑な対応を行うことができた。また、児童虐待の発生を未然に防ぐため、相談支援、各種サービスの提供により、子育て世代の育児疲れや不安を軽減し、孤立防止につなげることができた。

カ げいのう わんぱく運営事業

《 事業概要 》

子育て世代からの様々な意見を取り入れて整備した「げいのう わんぱく」において、親子がふれあい、一緒に遊べる空間を提供し、年間利用者数は16,135人となった。また、子育て支援センターを週4回開設し、子育て相談や支援を行った。

《 事業評価 》

閉館や人数制限など、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、安全な遊び場所としての空間を提供することにより、子育て支援に寄与することができた。

外出が制限され遊びに行く場所が少ない中、安全面に十分配慮し親子で楽しめる場所を提供できるよう、今後も工夫をしながら運営していく。

キ たるみ子育て交流館運営事業

《 事業概要 》

地域の子育てを支援する機能と多世代が交流する機能を併せ持つ多機能型子育て支援施設「たるみ子育て交流館」を管理・運営し、年間利用者数は11,661人となった。

子育て支援センターの開設、子育て相談事業実施のほか、子育て支援のための活動を行う団体に場所の提供を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式に対応するため、空調設備の改修を実施した。

工事名	施工場所	工事内容	金額（円）
たるみ子育て交流館空調設備改修工事（コロナ対策）	垂水	空調設備改修工事	3,755,400

《 事業評価 》

閉館や人数制限など、新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、安全な遊び場所としての空間を提供することにより、子育て支援に寄与することができた。

今後も、幅広い年齢の人に親しまれる施設になるよう、建物の使い方や事業内容を工夫しながら運営していく。

ク 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業

《 事業概要 》

子育て短期支援事業、養育支援訪問事業、子育て援助活動支援事業を実施する事業者に補助金を交付し、新型コロナウイルス感染症対策を適切に行った上で、事業を継続できるよう支援を行った。

事業名	事業者数（箇所）	補助金額（円）
子育て短期支援事業	5	959,000
養育支援訪問事業	1	238,000
子育て援助活動支援事業	1	204,000
合計	7	1,401,000

《 事業評価 》

1事業者当たり30万円を上限として補助金を交付することにより、各事業者が新型コロナウイルス感染症対策のための備品購入等、適切な新型コロナウイルス感染症対策を行った上で事業継続ができるよう支援をすることができた。

(2) 発達支援事業

《 事業概要 》

保育士や教諭等が発達に課題のある乳幼児や児童に対して、適切な支援が行えるように、保育所・幼稚園・こども園・学校への巡回相談を行い、行動観察を通して指導方法などの助言を行った。また、必要に応じて発達検査を実施したり、保護者に対しては面談を行い、不安や悩みの軽減になるよう努めた。

県の推奨する「CLM（チェック リスト イン 三重）と個別の指導計画」を普及推進するため、保育所、幼稚園、こども園への巡回や研修会を行った。

また、5歳児健診に関わる検討会において、実施内容等の見直しを行うため、試験的な取り組み方をモデル園において行うと同時に、有効性について検討を行った。

一方、児童発達支援センター「つうぽっぽ」において、子ども一人ひとりの発達に応じた児童発達支援、保育所等訪問支援、計画相談を実施した。

《 事業評価 》

保育所・幼稚園・こども園・学校等からの巡回指導の依頼や保護者からの相談や検査の依頼があった場合は、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、子どもの年齢や特性に応じた適切な支援につなげることができた。また、電話相談なども含め、子どもの発達等の不安は、保護者の思いに寄り添いながら助言することで、不安の軽減を図ることができた。

「CLMと個別の指導計画」は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各園への巡回や研修会の実施により、保育士、幼稚園教諭などの支援方法の見直しや気づきを持つ機会となるよう取り組み、スキルアップを図ることができた。

5歳児健診のモデル園での実施と共に、アンケートを踏まえ、全市的な取組について検討することができた。

また、児童発達支援センター「つうぽっぽ」では、利用者及び職員等の健康管理や手指消毒、定期的な換気その他、教具や遊びの工夫をするなど、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で、子どもに応じた療育及び支援を行うとともに、さらに保護者支援を手厚く行うことで、児童発達支援の充実を図ることができた。

担当 こども支援課

6 児童館運営事業

予算現額 83,461,000 円
 事業決算額 82,363,275 円
 予算執行率 98.7 %

《 事業概要 》

児童館（児童福祉法第40条に基づく児童厚生施設）は、子どもたちに健全な遊びを提供する施設として、消毒の実施等新型コロナウイルス感染症対策を行いつつ、イベントや工作、学習会等を実施した。また、民間児童館に対しては運営費等の助成を行い活動を支援した。

公立各児童館では、さくら児童館の外壁等の改修工事や、新しい生活様式に対応するため、さくら児童館、久居児童センター、一志児童館、川合児童館においてトイレ洋式化改修工事を実施した。

種別	児童館名	年間利用者数(人)	月平均利用者数(人)
公立	さくら児童館	3,274	273
	まん中こども館	5,969	497
	久居児童センター	5,669	472
	一志児童館	2,917	243
	川合児童館	3,083	257
	小計	20,912	1,742
民間	すばる児童館	7,790	649
合計		28,702	2,391

工事名	施工場所	工事内容	金額（円）
さくら児童館外壁その他改修工事	中河原	外壁等の改修	20,988,000
さくら児童館2階トイレ洋式化改修工事ほか2件（コロナ対策）	中河原ほか	トイレ洋式化改修工事	3,414,367

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から閉館やイベント開催の見直しをすることもあったが、感染症対策を講じながら活動を工夫し、児童の遊び場、各種取組を通じた交流の場としての機能を果たすことにより、子どもの健全な成長に寄与することに努めることができた。今後も地域児童の健全な遊び場として、様々な行事や地域活動を実施するとともに、児童館相互で情報交換しながら課題を把握し、一層工夫・充実した事業展開に取り組んでいく。

担当 こども支援課

8 子ども・子育て支援事業

予算現額 198,969,336 円
 事業決算額 188,726,786 円
 予算執行率 94.9 %

子ども・子育て会議を運営しながら、新制度に関して広報等を通じて市民への周知に取り組むとともに、第2期津市子ども・子育て支援事業計画に基づく、総合的な子ども・子育て支援を推進した。

少子化対策事業においては、「出会い応援事業」として婚活イベント、相談会、企業向けセミナー、個人向けセミナー及び親向けセミナーを開催し、また、「少子化対策地域支援活動事業」として民間団体の活動支援を行った。

病児保育事業については、民間団体（3施設）に委託して実施するとともに、地域子育て支援拠点事業を実施する民間団体（2団体）に補助を行った。

また、幼児教育・保育の無償化について対象者に給付を行った。

新型コロナウイルス感染症対策として、保育環境改善事業、臨時休業等家計特別支援事業を実施した。

(1) 子ども・子育て支援事業

《 事業概要 》

子ども・子育て会議を3回開催し、第2期津市子ども・子育て支援事業計画に基づく、子ども・子育て支援に関する意見聴取を行った。

《 事業評価 》

令和2年度における子ども・子育て支援の実施状況や令和4年度に向けた教育・保育における利用定員の設定等に関し、意見を聴取することができた。

(2) 少子化対策事業

《 事業概要 》

結婚、妊娠、出産及び子育ての各段階に応じた支援を切れ目なく行うことにより、地域における少子化対策の充実を図るため、出会いの機会を提供するためのイベントを3回、相談会を4回、企業向けセミナーを1回、個人向けセミナーを1回、親向けセミナーを1回開催し、民間団体の婚活事業への財政支援を1団体に行った。

《 事業評価 》

若手職員により構成されたプロジェクトチームによる出会いイベントを2回（各2部制）、子育て推進課による出会いイベントを1回（2部制）実施し、計10組のカップルが成立した。また、相談会に25組、企業向けセミナーに7事業者、個人向けセミナーに4人、親向けセミナーに13人の参加があった。民間団体の婚活イベントについては、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止となったが、今後の新たな出会いの創出につながった。

(3) 病児保育事業

《 事業概要 》

保護者の就労等により、病氣中（病児）や病氣回復期（病後児）にある子どもの保育が家庭で困難な場合に、看護師や保育士などが専用施設で一時的に保育する病児保育事業を委託して実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、委託先に消毒液等の購入や感染症対策に必要な経費への支援を行った。

事業名	委託先	延べ利用者数（人）
病児・病後児保育	（医）熱田小児科クリニック（津病児デイケアルームひまわり）	479
病後児保育	（福）どんど（津病後児保育室HUG）	79
	（福）高田福祉事業協会（高田病後児保育所ぬくみ）	63

《 事業評価 》

市内3箇所において、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図りながら事業を実施し、子どもが病氣や病氣回復期にある場合の保護者の就労や育児支援に寄与することができた。引き続き、事業のさらなる充実に取り組むとともに周知に努め、子育て家庭を支援していく。

(4) 地域子育て支援拠点事業

《 事業概要 》

0歳から就学前（主に未就園児）までの子どもを対象に、子育て中の親と子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みについて相談ができる場として、民間団体が運営する子育て支援センター（2施設）に対し補助を行った。また、一部の子育て支援センターに利用者支援コーディネーターを配置し、子育てサービスに関する情報提供や相談などに対応する利用者支援事業を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として補助金を交付し、消毒液等の購入や感染症対策に必要な経費への支援を行った。

区分	件数(件)	金額(円)
地域子育て支援拠点事業補助金(コロナ対策)	2	425,000

《 事業評価 》

ショッピングモールなどの民間施設で実施されている子育て支援センターの運営に対し補助を行い、子育て中の親や0歳から就学前(主に未就園児)までの子どもの居場所の提供や、子育て相談などの体制の充実を図ることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付し、感染症対策の徹底を図りながら事業の継続的な実施について支援することができた。

(5) 幼児教育・保育の無償化事業

《 事業概要 》

保育所等を利用する3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児の利用者負担額の無償化を実施するとともに、認可外保育施設等を利用する保育の必要性のある3～5歳児と住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に利用料分を給付した。

上限額 3歳以上の子ども 37,000円/月
住民税非課税世帯の0～2歳児の子ども 42,000円/月

区 分	件数(件)	金額(円)
認可外保育施設	1,451	48,571,061
預かり保育事業	1,369	7,532,030
病児保育事業	2	5,250
子育て援助活動支援事業	3	26,100

《 事業評価 》

子育てを行う家庭の経済的な負担の軽減を図ることができた。

(6) 臨時休業等家計特別支援事業

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症対策として、保育所等において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合に、臨時休園等に伴う家計特別支援金を交付した。

施設を利用しない日数	交付件数(件)	支給額(円)
5日以内	1,163	11,630,000
6日以上	2,584	51,680,000

《 事業評価 》

保育所等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び臨時休園等による利用者の家計への経済的負担の軽減につなげることができた。

担当 子育て推進課

9 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業

予算現額 2,279,000 円
事業決算額 2,279,000 円
予算執行率 100.0 %

《 事業概要 》

令和2年度に臨時的な措置として実施された子育て世帯への臨時特別給付金について、給付実績に伴う国庫補助金の交付確定により返還金が生じたため、返還を行った。

《 事業評価 》

令和2年度に臨時的な措置として実施された子育て世帯への臨時特別給付金に関する国庫補助金の返還金について、適正に返還することができた。

担当 こども支援課

10 ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業

予算現額	92,176,000 円
事業決算額	92,176,000 円
予算執行率	100.0 %

《 事業概要 》

令和2年度に臨時的な措置として実施されたひとり親世帯臨時特別給付金について、給付実績に伴う国庫補助金の交付確定により返還金が生じたため、返還を行った。

《 事業評価 》

令和2年度に臨時的な措置として実施されたひとり親世帯臨時特別給付金に関する国庫補助金の返還金について、適正に返還することができた。

担当 こども支援課

11 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

予算現額	322,434,000 円
事業決算額	281,846,054 円
予算執行率	87.4 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている低所得の子育て世帯を支援するため、臨時特別的な措置として子育て世帯生活支援特別給付金を支給した。

支給対象者

(ひとり親世帯分)

令和3年4月分の児童扶養手当受給者

公的年金等を受けていることにより児童扶養手当を受けていない人

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が、

児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

(ひとり親世帯以外分)

0歳から年度末までに18歳に到達する児童(令和4年2月末までに出生した

新生児を含む)の養育者のうち主たる生計維持者の収入が市民税均等割

非課税である、もしくは、直近の収入が非課税水準に下がった人

支給額

児童1人につき5万円

支給決定者

ひとり親世帯分

1,957世帯

支給対象児童

3,037人

ひとり親世帯以外分

1,352世帯

支給対象児童

2,477人

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯の支援を行うことができた。

担当 こども支援課

12 子育て世帯等臨時特別給付金給付事業

予算現額	4,016,449,000 円
事業決算額	3,864,607,461 円
予算執行率	96.2 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症による影響を受けている子育て世帯を支援するため、臨時特別的な措置として子育て世帯臨時特別給付金を支給した。

支給対象児童 0歳から令和3年度末までに18歳になる児童まで
 支給対象者 支給対象児童の養育者のうち主たる生計維持者（児童手当の特例給付相当の収入がある者は除く）
 支給額 児童1人につき10万円
 支給決定者 22,580世帯 支給対象児童 38,544人

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の支援を行うことができた。

担当 こども支援課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 2 保育所費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,044,577,490 円	1,393,723,549 円	522,541,381 円	43,400,000 円	489,350,332 円	1,595,562,228 円

8 保育所一般管理事業

予算現額 15,420,000 円
 事業決算額 15,093,069 円
 予算執行率 97.9 %

《 事業概要 》

保育士の資質向上のための職員研修を行うとともに、各保育事務及び利用者負担額の徴収に関する電算業務委託を行った。

《 事業評価 》

保育士に対する専門的な研修を行うことで資質の向上に努めることができた。また、保育事務及び利用者負担額の徴収に関する事務の効率化を図ることができた。

今後も保育所運営面での諸課題を分析し、職員の資質向上及び事務の効率化に努めていく。

担当 子育て推進課

9 公立保育所管理運営事業

予算現額 966,196,000 円
 事業決算額 932,120,730 円
 予算執行率 96.5 %

《 事業概要 》

社会情勢の変化による保育需要の多様化に応えるため、適正な保育士の配置、施設の維持管理を行い、公立保育所20箇所の保育環境の向上に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等衛生用品や感染症対策に必要な物品の購入やトイレの洋式化改修及び保育士の業務負担軽減も踏まえた保育業務支援システムの導入を行った。

施設名	所在地	利用定員（人）	年間延べ利用人数（人）	月平均（人）
栗真保育園	栗真小川町	75	524	44
立誠保育園	島崎町	90	866	72
観音寺保育園	観音寺町	85	892	74
高洲保育園	高洲町	45	363	30
相愛保育園	相生町	45	470	39

施設名	所在地	利用定員（人）	年間延べ利用人数（人）	月平均（人）
中央保育園	中央	120	1,006	84
乙部保育園	寿町	50	634	53
橋南保育園	船頭町津興	90	800	67
高茶屋保育園	高茶屋三丁目	140	1,608	134
雲出保育園	雲出本郷町	94	766	64
ひとみね保育園	久居一色町	130	1,452	121
北部保育園	久居北口町	70	898	75
北口保育園	久居北口町	150	1,790	149
野村保育園	久居野村町	120	1,461	122
こべき保育園	久居元町	135	1,494	124
千里ヶ丘保育園	河芸町千里ヶ丘	80	884	74
上野保育園	河芸町上野	65	615	51
安濃保育園	安濃町曾根	170	1,917	160
川合保育園	一志町八太	150	1,646	137
八知保育園	美杉町八知	45	238	20
合計		1,949	20,324	1,694

公立保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

一時保育実施箇所数	7箇所
延長保育実施箇所数	6箇所
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	5箇所

委託名	委託内容	金額（円）
保育所等ICT化推進業務委託（コロナ対策）	保育業務支援システムの構築	1,235,520
無線ネットワーク等環境整備業務委託（コロナ対策）	保育業務支援システムの導入に係るWi-Fiネットワーク等環境整備	14,502,400

工事名	施工場所	工事内容	金額（円）
栗真保育園トイレ洋式化改修工事ほか10件（コロナ対策）	栗真小川町ほか	トイレ洋式化改修工事	7,753,900

《 事業評価 》

公立保育所を利用する児童数に応じた適正な保育士配置や施設の維持管理を行い、利用児童への保育内容の充実、保育環境の向上に努めることができた。しかし、利用希望児童の増加により、保護者が希望する保育所を限定した場合、定員や保育士配置状況等により利用待ちとなることがあり、年度途中には待機児童が発生しているため、保育ニーズに対応した施設の運営・管理と、保育士の確保が課題となっている。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、物品の購入や施設整備により感染症対策の徹底を図りながら継続的な保育を提供することができた。

さらに、コロナ禍における保育士の業務負担軽減のため、保育業務支援システムを導入し、保護者の利便性と保育事務の効率化を図ることができた。

担当 子育て推進課

10 公立保育所施設整備事業

予算現額 54,417,000 円
 事業決算額 52,469,300 円
 予算執行率 96.4 %

《 事業概要 》

廃園となった旧新町保育園について園舎解体工事を実施し、工事完了に伴う家屋調査業務委託を実施した。

委託名	委託場所	委託内容	金額 (円)
旧新町保育園解体工事に伴う家屋調査業務委託	桜田町	解体工事に係る家屋調査業務	924,000

工事名	施工場所	工事内容	金額 (円)
旧新町保育園解体工事	桜田町	解体工事	51,183,000
旧新町保育園南側橋撤去工事	桜田町	橋撤去工事	362,300

《 事業評価 》

園舎の解体工事により、事業を完了することができた。

担当 子育て推進課

11 民間保育所等運営事業

予算現額 2,928,125,000 円
 事業決算額 2,896,321,391 円
 予算執行率 98.9 %

《 事業概要 》

民間の保育所や特定地域型保育事業所に対し保育費用の負担（委託費等）や地域子ども・子育て支援事業、ICT化推進事業及び保育士等職員の賃金改善を実施する保育所等への補助を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策として補助金を交付し、消毒液等の購入や感染症対策に必要な経費への支援を行った。

施設名	所在地	利用定員 (人)	年間延べ利用人数 (人)	月平均 (人)
白塚愛児園	白塚町	200	2,126	177
高田保育園	一身田町	130	1,863	155
津愛児園	桜橋三丁目	130	1,435	120
清泉愛育園	新町一丁目	90	1,270	106
三重保育園	柳山津興	106	1,326	111
三重保育園乳児保育所	柳山津興	100	1,038	87
片田保育園	片田志袋町	90	950	79
つ保育園	藤方	100	1,263	105
泉ヶ丘保育園	野田	90	1,153	96
大里保育園	大里睦合町	100	1,202	100
公園西保育園	長岡町	120	1,453	121
豊野保育園	一身田豊野	120	1,298	108
ひかり保育園	半田	107	1,197	100
志登茂保育園	一身田平野	70	891	74
上浜保育園	上浜町五丁目	80	1,139	95
はなこま保育園	高茶屋小森町	70	918	77
第二はなこま保育園	高茶屋小森上野町	180	2,174	181
大川乳幼児保育園	大谷町	27	280	23

施設名	所在地	利用定員（人）	年間延べ利用人数（人）	月平均（人）
つまちなか保育園	大門	64	590	49
久居保育園	久居西鷹跡町	148	1,649	137
ぼだいじI R O R I 園	久居藤ヶ丘町	90	818	68
どんどこ保育園	久居寺町	19	247	21
えがお保育園	久居寺町	19	203	17
さくら保育園	河芸町影重	90	759	63
美里さつき保育園	美里町五百野	90	771	64
合計		2,430	28,013	2,334

民間保育所等における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

休日保育実施箇所数 1箇所 延長保育実施箇所数 16箇所
一時保育実施箇所数 6箇所 地域子育て支援拠点事業実施箇所数 3箇所

区分	件数(件)	金額（円）
保育環境改善事業補助金（感染症対策）（コロナ対策）	25	11,192,000
保育環境改善事業補助金（ICT）（コロナ対策）	3	2,139,000
保育士等処遇改善臨時特例事業補助金（コロナ対策）	25	11,173,120

《 事業評価 》

民間保育所等に対し委託費等を支払うとともに、延長保育や一時保育等を実施する保育所等に対して補助金を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供するとともに保護者への子育て支援や就労等の支援を行うことができた。

また、保育士等職員の処遇改善に取り組む民間保育所等へ、委託費等を通じて加算給付を行い、さらに補助金を交付することで職員の賃金改善及び業務の効率化並びに保育士確保の支援につなげることができた。

新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付し、感染症対策の徹底を図りながら継続的な保育の提供を支援することができた。

担当 子育て推進課

12 民間保育所施設整備事業

予算現額 150,805,000 円
事業決算額 148,573,000 円
予算執行率 98.5 %

《 事業概要 》

保育所等整備交付金を活用した補助金を交付し、保育所移設の施設整備支援を行った。

補助対象法人	施設名	施設所在地	金額（円）
(福) 上浜福祉会	上浜保育園	一身田中野	148,573,000

《 事業評価 》

(福) 上浜福祉会の施設整備に対し、事業への支援を行うことで待機児童解消及び保育提供環境の改善を図ることができた。

担当 子育て推進課

款 3 民生費 項 2 児童福祉費 目 3 こども園費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
2,607,432,517 円	1,039,017,386 円	471,311,791 円	44,100,000 円	98,175,349 円	954,827,991 円

1 認定こども園一般管理事業

予算現額 2,703,000 円
事業決算額 2,621,774 円
予算執行率 97.0 %

《 事業概要 》

保育教諭の資質向上のための職員研修を行うとともに、各種保育・教育事務及び利用者負担額の徴収に関する電算業務委託を行った。

《 事業評価 》

保育教諭に対する専門的な研修を行うことで資質の向上に努めることができた。
また、保育・教育事務及び利用者負担額の徴収に関する事務の効率化を図ることができた。
今後も、こども園運営面での諸課題を分析し、職員の資質向上及び事務の効率化に努めるとともに、当該こども園の基本となる幼児教育・保育に関するカリキュラムに沿った保育内容や研修機会の充実を図る必要がある。

担当 子育て推進課

2 公立認定こども園管理運営事業

予算現額 456,329,600 円
事業決算額 449,333,634 円
予算執行率 98.5 %

《 事業概要 》

保護者の希望や就業形態などそれぞれの生活スタイルによる多様なニーズに応えるため、適正な保育教諭の配置、施設の維持管理を行い、公立認定こども園5箇所の教育・保育環境の向上に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液等衛生用品や感染症対策に必要な物品の購入やトイレの洋式化改修及び保育士等の業務負担軽減も踏まえた保育業務支援システムの導入を行った。

施設名	所在地	利用定員（人）	年間延べ利用人数（人）	月平均（人）
津みどりの森こども園	神戸	225	2,627	219
芸濃こども園	芸濃町椋本	240	2,792	233
香良洲浜っ子幼児園	香良洲町	192	1,768	147
一志こども園	一志町高野	245	2,895	241
白山こども園	白山町南出	300	2,430	203
合計		1,202	12,512	1,043

公立認定こども園における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

一時保育実施箇所数 5箇所
延長保育実施箇所数 5箇所
地域子育て支援拠点事業実施箇所数 2箇所

委託名	委託内容	金額（円）
保育所等 I C T 化推進業務委託（コロナ対策）	保育業務支援システムの構築	348,480
無線ネットワーク等環境整備業務委託（コロナ対策）	保育業務支援システムの導入に係る W i - F i ネットワーク等環境整備	3,625,600

工事名	施工場所	工事内容	金額（円）
一志こども園トイレ洋式化改修工事ほか2件（コロナ対策）	一志町高野ほか	トイレ洋式化改修工事	8,877,000

《 事業評価 》

保育提供が必要な保育認定子どもと、教育を希望する教育認定子どもに一体的な教育・保育を提供することができた。また、保育士と幼稚園教諭の資格を有した保育教諭を利用児童数に応じて適正に配置し、保育・教育の提供を行うことができたが、年度途中には園を利用できず待機となる児童が発生しているため、保育ニーズに対応した施設の運営・管理と、保育教諭の確保が課題となっている。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、物品の購入や施設整備により感染症対策の徹底を図りながら継続的な保育を提供することができた。

さらに、コロナ禍における保育士等の業務負担軽減のため、保育業務支援システムを導入し、保護者の利便性と保育事務の効率化を図ることができた。

担当 子育て推進課

3 公立認定こども園施設整備事業

予算現額 74,685,000 円
事業決算額 74,354,370 円
予算執行率 99.6 %

《 事業概要 》

河芸こども園整備に向けて実施設計の業務委託や上野保育園と上野幼稚園の園舎改修工事を実施した。

委託名	委託場所	委託内容	金額（円）
河芸こども園整備に係る実施設計業務委託	河芸町上野	改修工事に係る設計業務	2,266,000

工事名	施工場所	工事内容	金額（円）
河芸こども園整備に伴う上野幼稚園及び上野保育園改修工事	河芸町上野	改修工事	66,720,500
河芸こども園整備に伴う上野幼稚園及び上野保育園トイレ洋式化改修工事（コロナ対策）	河芸町上野	トイレ洋式化改修工事	2,409,000

《 事業評価 》

河芸こども園について、施設・設備の改修工事を実施し、令和4年4月の開園に向けて準備することができた。

担当 子育て推進課

4 民間認定こども園運営事業

予算現額 2,001,803,000 円
事業決算額 1,985,082,339 円
予算執行率 99.2 %

《 事業概要 》

民間の認定こども園に対し保育費用の負担（施設型給付費）や地域子ども・子育て支援事業、ICT化推進事業及び保育士等職員の賃金改善を実施する認定こども園への補助を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策として補助金を交付し、消毒液等の購入や感染症対策に必要な経費への支援を行った。

施設名	所在地	利用定員(人)	年間延べ利用人数(人)	月平均(人)
藤認定こども園	豊が丘二丁目	250	3,100	258
こどもの杜ゆたか園	一身田上津部田	129	1,589	132
津カトリックこども園	西丸之内	105	1,330	111
ぼだいじこども園	南中央	136	1,461	122
認定子供園 清泉幼稚園	南丸之内	132	1,502	125
ルーテル二葉認定こども園	南が丘一丁目	109	1,293	108
藤水保育園	藤方	229	1,875	156
風の子藤水保育園	雲出島貫町	96	1,065	89
津こども園	南河路	283	2,613	218
NOBENOこども園	久居井戸山町	169	2,170	181
風の丘藤水保育園	戸木町	96	1,075	90
すぎのこ保育園	久居中町	108	1,420	118
杜の街ゆたか園	河芸町杜の街一丁目	115	1,421	118
みらいの森ゆたか園	河芸町三行	86	1,077	90
ゆたか認定こども園	河芸町中別保	105	1,231	103
合計		2,148	24,222	2,019

民間認定こども園における地域子ども・子育て支援事業の実施状況

一時保育実施箇所数	2箇所
延長保育実施箇所数	9箇所
地域子育て支援拠点事業実施箇所数	1箇所

区分	件数(件)	金額(円)
保育環境改善事業補助金(感染症対策)(コロナ対策)	15	7,489,000
保育環境改善事業補助金(ICT)(コロナ対策)	3	2,210,000
保育士等処遇改善臨時特例事業補助金(コロナ対策)	14	7,664,940

《 事業評価 》

民間認定こども園に対し施設型給付費を支払うとともに、延長保育や一時保育等を実施する認定こども園に対して補助金を交付し、利用児童に対し適正な保育環境を提供するとともに保護者への子育て支援や就労等の支援を行うことができた。

また、保育士等職員の処遇改善に取り組む民間認定こども園へ、施設型給付費を通じて加算給付を行い、さらに補助金を交付することで職員の賃金改善及び業務の効率化並びに保育士確保の支援につなげることができた。

新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金を交付し、感染症対策の徹底を図りながら継続的な保育の提供を支援することができた。

担当 子育て推進課

5 民間認定こども園施設整備事業

予算現額	98,310,400 円
事業決算額	96,040,400 円
予算執行率	97.7 %

《 事業概要 》

保育所等整備交付金を活用した補助金を交付し、認定こども園の整備に向けた保育施設の増改築の施設整備支援を行った。

補助対象法人	施設名	施設所在地	金額(円)
(福) 高田福祉事業協会	高田保育園	一身田町	53,790,000
(福) 藤水福祉会	風の子藤水保育園	雲出島貫町	41,641,000

《 事業評価 》

(福) 高田福祉事業協会及び(福) 藤水福祉会の施設整備に対し、事業への支援を行うことで待機児童解消及び保育提供環境の改善を図ることができた。

担当 子育て推進課

款 3 民生費 項 3 生活保護費 目 1 生活保護総務費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
569,305,178 円	6,023,359 円	円	円	円	563,281,819 円

2 生活保護事務事業

予算現額 329,365,000 円
事業決算額 328,497,008 円
予算執行率 99.7 %

生活保護における医療扶助の決定・実施に関する嘱託医の設置や、診療報酬明細書点検の業務委託などを行った。

(1) 嘱託医の設置

《 事業概要 》

医療扶助の決定、実施に伴う専門的判断及び必要な助言指導を仰ぐため、嘱託医を設置し、医療扶助に関する給付の可否検討を行った。

嘱託医 (人)	1人当たり月平均日数 (日)	金額 (円)
5	4	2,808,000

《 事業評価 》

嘱託医の活用により、医療扶助の適正な給付に努めることができた。

(2) 被保護者健康管理支援員の設置

《 事業概要 》

被保護者健康管理支援員を設置し、被保護者の健康管理に対する支援や、生活習慣病の予防及び重症化予防等を推進した。

被保護者健康管理支援員 (人)	月平均日数 (日)	金額 (円)
1	20	1,694,247

《 事業評価 》

健康増進法に基づく健康診査結果や診療報酬明細書の分析結果を基に事業対象者を選定し、健診受診や医療機関受診勧奨を行い、被保護者の健康管理支援等に寄与することができた。

(3) 生活保護レセプト点検の実施

《 事業概要 》

医療扶助の適正な支出を図るため、診療報酬明細書(レセプト)の点検業務委託を行った。(点検枚数: 58,737枚)

委託名	委託内容	金額 (円)
生活保護レセプト点検業務委託	レセプトの単月点検や縦覧点検、資格の点検	1,221,000

《 事業評価 》

診療報酬の適正な支払いに努めることができた。

(4) 被保護者就労準備支援事業

《 事業概要 》

直ちに就労が困難な人に対して、一般就労に向けた日常生活・社会生活自立の段階からの支援を行った。

委託名	人数 (人)	金額 (円)
被保護者就労準備支援事業	15	3,702,600

《 事業評価 》

生活習慣の改善など、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を計画的かつ一貫して実施することができた。

担当 援護課

款 3 民生費 項 3 生活保護費 目 2 生活保護費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
4,846,079,185 円	3,585,943,474 円	94,540,718 円	円	37,361,985 円	1,128,233,008 円

1 生活保護費支給事業

予算現額 5,026,663,000 円
事業決算額 4,846,079,185 円
予算執行率 96.4 %

《 事業概要 》

生活に困窮する者に対し、その困窮の程度に応じ必要な保護を実施することにより、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行った。

区分	延べ対象者数 (人)	金額 (円)
生活扶助費	30,573	1,393,153,362
住宅扶助費	28,355	653,665,684

区分	延べ対象者数 (人)	金額 (円)
教育扶助費	2,044	17,595,553
介護扶助費	7,984	182,200,271
医療扶助費	28,375	2,465,610,744
その他扶助費	705	15,026,063
施設事務費	502	114,787,739
運動服購入費	173	1,557,000

《 事業評価 》

生活保護の適正な運用を図るとともに、稼働年齢層の者に対する自立支援に向けた指導、援助を行うことができた。

担当 援護課

款 3 民生費 項 4 災害救助費 目 1 災害救助費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
810,000 円	円	円	円	円	810,000 円

1 災害救助関係事業

予算現額 10,100,000 円
事業決算額 810,000 円
予算執行率 8.0 %

《 事業概要 》

災害（自然災害及び火災）により被害を受けた市民に対し、災害見舞金、弔慰金の支給を行った。

なお、執行率が8.0%となった主な要因は、被災件数が少なかったことによる。

区分	件数（件）	金額（円）
災害見舞金	6	210,000
弔慰金	1	600,000

《 事業評価 》

市民の福祉及び生活の安定に努めることができた。

担当 福祉政策課

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 1 保健衛生総務費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
958,503,013 円	72,954,650 円	70,000 円	円	3,846,400 円	881,631,963 円

2 一般管理事業

予算現額 79,005,000 円
事業決算額 75,812,549 円
予算執行率 96.0 %

健康づくり・新型コロナウイルス感染症対策に関する広報啓発、各保健センターの管理運営を行うとともに、医師会等との連携を図った。

(1) 保健センター管理運営事業

《 事業概要 》

健康づくり・新型コロナウイルス感染症対策に関する広報啓発、各保健センターの管理運営を行うとともに、医師会等との連携を図った。

新型コロナウイルス感染症対策については、各保健センターに消毒液を設置し、貸館事業においては感染防止チェックシート記入などにより感染対策を行った。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、河芸保健センターのトイレ洋式化改修工事を行った。

工事名	施工場所	工事内容	金額 (円)
河芸保健センタートイレ洋式化改修工事 (コロナ対策)	河芸町浜田	トイレ洋式化改修工事	738,650

《 事業評価 》

保健センター施設の使用については関係団体との調整により円滑な活用を図ることができた。

また、河芸保健センターのトイレ洋式化改修工事の実施により、利用者の新型コロナウイルス感染症の感染リスクの低減に努めることができた。

(2) 保健事業関係団体との連携

《 事業概要 》

津地区医師会、久居一志地区医師会及び津歯科医師会に、保健事業のために必要な医師及び歯科医師の派遣協力依頼を行った。

《 事業評価 》

保健事業を推進する上で、専門的見地からの助言や円滑な事業実施に対する協力を得ることができた。

担当 健康づくり課

3 救急医療事業

予算現額 287,988,000 円
事業決算額 281,363,264 円
予算執行率 97.7 %

医療行政の一環である地域救急医療を円滑かつ迅速に推進するため、救急医療業務に努めた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療提供体制のひっ迫を受け、一般医療との両立、二次救急医療体制の堅持のため、二次救急輪番病院等への支援の強化を図った。

(1) 一次救急医療体制事業

《 事業概要 》

祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯における救急医療業務の確保と、住民に対する救急医療知識の普及啓発を行った。

《 事業評価 》

こども応急クリニック・休日デンタルクリニック(大里窪田町)、久居休日応急診療所(久居本町)、応急クリニック(西丸之内)の3応急診療所のそれぞれの診療時間帯、診療科目に医療スタッフを確保したことにより、安定的な運用を図ることができた。

(2) 二次救急医療体制事業

祝・休日等の昼間及び毎夜間において、入院医療、手術あるいは専門的な治療を必要とする救急患者への医療提供体制の整備を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による医療提供体制のひっ迫を受け、二次救急医療体制の強化及び感染急拡大時の二次救急輪番体制等の確保のための支援を図った。

ア 病院群輪番制病院運営事業

《 事業概要 》

市内10病院による輪番制によって、二次救急医療体制の確保を図った。

また、二次救急医療体制の強化及び感染急拡大時の医療体制確保のため、新型コロナウイルス感染症患者受入れ病院並びに二次救急輪番病院への支援を行った。

《 事業評価 》

祝・休日等の昼間及び毎夜間に内科・外科輪番窓口を2病院、併せて、整形外科窓口を1病院設定し、二次救急医療体制を確保することにより、11,320人(前年比124人減)、救急搬送人員の87.1%が二次救急輪番病院で受け入れられた。

また、感染症患者受入れ病院での感染症患者のゾーニングや二次救急輪番病院でのより厳格な感染リスクの回避が進められるとともに、二次救急輪番病院の協力のもと、感染急拡大時においても感染症患者並びに救急搬送患者受入れの両体制の確保につなげることができた。

イ 救急遠隔画像診断システム事業

《 事業概要 》

二次救急医療体制の充実を図るため、三重大学医学部附属病院と二次救急輪番病院及び三重病院とを専用回線で接続し、二次救急輪番病院から三重大学医学部附属病院に送信した救急患者のCTやMRIなどの医用画像を基に大学病院医師が診断を行う救急遠隔画像診断システムを引き続き運用した。

《 事業評価 》

本システムを利用することにより大学病院医師の支援が得られることから、従来では受入れが難しい症例の救急搬送患者の受入れにつなげることができた。

ウ 医師派遣事業

《 事業概要 》

二次救急医療体制の充実を図るため、三重大学医学部附属病院等の勤務医師を二次救急輪番病院に派遣した。

《 事業評価 》

三重大学医学部附属病院等の勤務医師を二次救急輪番病院に派遣することで、輪番時における救急搬送患者の安定的な受入れ体制につなげることができた。

(3) 救急・健康相談ダイヤル事業

《 事業概要 》

救急搬送における軽症者混在の改善や適正な救急車の利用、受診行動につなげ、さらに日常における市民の救急医療や健康に対する不安解消のため、医師、看護師等の専門相談員によるフリーダイヤル、24時間、年中無休の電話相談体制を引き続き運用した。

《 事業評価 》

乳幼児に関する相談や身体症状、治療内容に関する相談が数多く寄せられており、市民に広く利用された。また、救急搬送件数が減少傾向にあり、適正な救急車利用への一定の効果が認められた。

(4) 救急医療情報システム整備事業

《 事業概要 》

夜間などにおける市民の急病時に、救急医療機関を紹介する救急医療情報システムの事業運営を県及び県内市町と共同で行った。

《 事業評価 》

市民に対して、24時間、年中無休で医療機関の紹介を行うことにより、市民の急病時における安全・安心につなげることができた。

(5) 骨髄移植ドナー支援事業

《 事業概要 》

骨髄移植ドナーとなった市民とそのドナーを雇用している市内事業者を対象とする助成金事業を実施し、より多くの骨髄等の移植の実現及びドナー登録数の増加を図った。

《 事業評価 》

2人の骨髄移植ドナーに対して支援を行うことで、骨髄移植ドナー等の負担軽減を図ることができた。

担当 地域医療推進室

4 地域医療推進事業

予算現額	66,555,000 円
事業決算額	66,305,006 円
予算執行率	99.6 %

《 事業概要 》

白山・美杉地域における地域医療の確保を目的として、県立一志病院が実施している訪問診療、訪問看護、訪問リハビリテーション、訪問薬剤指導等の在宅医療及び当該地域の軽症救急患者の救急搬送による受入れが継続的かつ安定的に実施できるよう、県立一志病院へ支援をした。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、医療現場で生じている感染症に対応するための追加的な人的・物的負担に対し、感染症病床を有する指定医療機関（2医療機関）、三次救急医療機関（1医療機関）、二次救急医療機関（10医療機関）、津地区医師会、久居一志地区医師会、津歯科医師会、津薬剤師会の4つの師会に医療提供体制整備に係る経費を支援した。さらに、感染拡大による自宅療養者の急増に対応した医療機関による電話診療等や調剤薬局による薬の配付に対して支援した。

《 事業評価 》

県と連携し、県立一志病院へ支援することにより、高齢化率が非常に高く、医療資源が十分でない白山・美杉地域において、地域医療を確保することができた。

新型コロナウイルス感染症対策としては、医療機関全般に対し、細やかな人的配置や装備、医療用資材の購入など、国・県の支援の及ばない経費を支援することで、地域の医療提供体制を整備することができた。また、医療機関及び調剤薬局が行った自宅療養者への対応件数は1,008件であり、自宅療養者への医療提供体制が促進されるとともに、不安の解消を図ることができた。

担当 地域医療推進室

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 2 予防費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
3,809,327,154 円	2,083,005,241 円	81,144,565 円	円	56,959,171 円	1,588,218,177 円

1 予防衛生事業

予算現額 4,231,319,331 円
事業決算額 2,899,211,267 円
予算執行率 68.5 %

新型コロナワクチン接種を進めるとともに、コロナ禍であっても、感染症の流行を防ぎ、市民の免疫水準を上げるために、各種定期予防接種の実施と任意予防接種の費用助成を行い、適切な時期に予防接種を受けるよう啓発、勧奨に努めた。また、結核の早期発見のために胸部レントゲン検診を実施した。

なお、執行率が68.5%となった要因は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保・接種対策事業（事業費：324,130,000円）を令和4年度へ繰越したこと及び追加接種（3回目）において令和3年度中の実施が見込みより少なかったことによる。

(1) 予防接種

ア 定期の予防接種

《 事業概要 》

定期予防接種については、協力医療機関への委託により個別接種で実施し、任意予防接種の一部については費用助成を行った。また、里帰りなどによる県外接種の費用助成を実施した。子どもの健やかな成長のために一番必要な時期に受けていただくよう電話や訪問、はがきの送付、保健事業（母子健康手帳交付時、赤ちゃん訪問、幼児健康診査等）での説明や関係部署との連携により接種率の向上に努めた。

成人男性に対する風しん第5期の予防接種については、令和2年度及び令和3年度クーポン券発行者で未受検の方に、はがきにて再度勧奨し受検率向上に努めた。

子宮頸がん予防ワクチン接種については、中学校1年生から高校1年生相当の対象者に対して、受け方の案内と厚生労働省が作成したリーフレットを送付し、有効性とリスクを理解の上、接種することが可能であることの周知に努めた。

・定期予防接種

- A類 …………… ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、B型肝炎、ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ（四種混合）、ジフテリア・百日せき・破傷風（三種混合）、ジフテリア・破傷風（二種混合）、ポリオ（不活化ワクチン）、ロタウイルス、BCG、麻しん、風しん、MR（麻しん・風しん混合ワクチン）1期・MR2期、水痘、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、風しん第5期
- B類 …………… 季節性インフルエンザ（高齢者）、高齢者肺炎球菌ワクチン
- A類・B類 …… 長期療養を必要とする疾病にかかった者の予防接種

予防接種者数（延べ人数）

〈乳幼児〉

ヒブ	小児肺炎球菌	B型肝炎	四種混合	三種混合	ポリオ	ロタ	B C G
7,103	7,057	5,202	7,044	1	1	4,242	1,728

麻しん 1期・2期	風しん 1期・2期	MR 1期	MR 2期	水痘	日本脳炎1期 (特例措置の児童含む)	長期療養者(コロナ禍により接種を控えた人を含む)
0	0	1,750	2,071	3,473	4,297	53 (MR1期3・2期6、 日本脳炎1期11、水痘 14、B型肝炎12、B C G7)

〈児童〉

二種混合	日本脳炎2期	子宮頸がん予防	長期療養者 (コロナ禍により接種を控えた人を含む)
2,039	527	1,801	192 (日本脳炎2期9、二種混合2期 13、子宮頸がん170)

〈成人男性〉

抗体検査	風しん第5期
3,743	783

〈高齢者〉

インフルエンザ	高齢者肺炎球菌	長期療養者(コロナ禍により接種を控えた人を含む)・
50,633	2,872	2(高齢者肺炎球菌)

・任意予防接種（費用助成）

インフルエンザワクチン（小児慢性特定疾病医療受給者（1歳～小学6年生））

高齢者肺炎球菌ワクチン（65歳以上 定期接種対象者以外で初めて受ける人）

風しんワクチン（妊娠を希望する女性等）

予防接種者数（人）

インフルエンザワクチン	高齢者肺炎球菌ワクチン	風しんワクチン
71	23	202

《 事業評価 》

子どもの予防接種については、電話や訪問、はがきによる接種勧奨等や、子育て推進課、学校教育課と連携した啓発の実施により、接種率の向上に努めた。

子宮頸がん予防接種については、案内等を送付したことが予防接種について知る機会となり、延べ接種者数が令和2年度に比べて約1.9倍に増加した。

日本脳炎予防接種については、1期、2期ともに、ワクチンの供給不足により、令和3年度の接種率は令和2年度に比べ大幅に低下したが、次年度に接種できるよう対象者への通知時期の変更や関係機関との連携を実施した。

小児慢性特定疾病医療受給者へのインフルエンザ予防接種の費用助成や市民にマスクの着用や手洗い等基本的な感染症対策の継続を促すことで感染症の流行拡大を防ぎ、健康維持につなげることができた。

また、高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種及び定期接種対象外の者への費用助成により、高齢者の肺炎等感染症の予防及び重症化予防に努めることができた。

さらに、妊娠を希望する女性等への風しんワクチンの費用助成及び成人男性の風しん第5期予防接種（抗体検査を含む。）により、乳児の先天性風しん症候群罹患の予防と流行の拡大防止に努めた。

イ 臨時の予防接種
《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の発症を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らし、結果として新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図ることを目的として、希望する全ての住民に対してワクチン接種を実施できるよう、接種予約・相談電話窓口となるコールセンターの運用やワクチン配送等の体制を確保し、個別接種及び集団接種によりワクチン接種を実施した。

接種状況（令和4年3月31日時点）

区分	接種人数（人）	接種率（％）
1回目接種	222,336	80.5
2回目接種	220,646	79.9
3回目接種	103,426	37.5

《 事業評価 》

医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめとする関係機関との連携及び協力により、初回接種については、令和3年5月13日から集団接種を、同月24日から接種協力医療機関で個別接種を開始し、新型コロナワクチン接種を希望する住民に対して接種を行うことができた。

3回目接種については、令和4年2月1日から接種協力医療機関で個別接種を、同月6日から集団接種を開始しており、引き続き4回目接種と併せてワクチン接種の推進に努めている。

(2) 結核予防
《 事業概要 》

結核の予防及び感染拡大の防止のため、定期接種としてBCG予防接種を推進するとともに、65歳以上の住民を対象に、集団検診方式により胸部レントゲン検診を実施した。

《 事業評価 》

BCG予防接種は、定期接種として対象者のほぼ全員である1,728人が接種し、また、胸部レントゲン検診については54人が受診しており、それぞれ結核の予防及び拡大防止につなげることができた。

担当 健康づくり課
新型コロナウイルスワクチン接種推進室

2 母子保健事業	予算現額	304,272,678 円
	事業決算額	295,115,067 円
	予算執行率	97.0 %

母子健康手帳の交付時には保健師等が妊婦とともにママのすこやか応援プランを作成し、健診、教室、相談、家庭訪問、産後ケア事業、母子保健推進員活動など各種の母子保健事業へと、切れ目ない子育て支援を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、一部事業を中止または変更して実施した。

(1) 健康診査の実施

《 事業概要 》

妊婦健康診査(14回分)、多胎妊婦追加健診(5回分)、4か月児及び10か月児を対象とした乳児健康診査のほか、7月からは新規事業である産婦健康診査(2回分)を県内医療機関に委託して実施した。乳児健康診査では、未熟児等について受診期間の緩和を図るとともに、未受診者には健康診査の勧奨通知または地区担当保健師から直接受診勧奨を行った。1歳6か月児及び3歳児健康診査については2箇所の保健センターで行っているが、来所者数の調整や会場の設営を工夫するなどして、新型コロナウイルス感染症の対策を講じて実施した。

また、県外の医療機関等で妊婦健康診査、産婦健康診査及び乳児健康診査を受診した場合には、健診費用の助成を行った。

妊婦健康診査	延べ受診者数	22,074 人
うち、多胎妊婦追加健康診査		1 人
産婦健康診査	1回目(産後2週間)受診者数	1,273 人
	2回目(産後4週間)受診者数	1,327 人

乳幼児健康診査

区分	対象者数(人)	受診実人数(人)	受診率(%)
4か月児	1,778	1,733	97.5
10か月児	1,788	1,677	93.8
1歳6か月児	2,033	2,021	99.4
3歳児	2,268	2,229	98.3

《 事業評価 》

妊婦健康診査は、国の基準である14回分の健康診査票を交付することで、必要な検査を受ける機会が確保され、安心・安全な出産につなげることができた。

産婦健康診査は、産科医療機関等との連携によって、産婦の精神的な不安定や育児不安に対し、産後ケア事業や保健師による訪問等の早期介入が図れた。また、産科医療機関等との連携体制が強化でき、妊娠・出産・育児にかけて切れ目ない支援体制の構築につながった。

乳児(4か月・10か月児)健康診査については、協力医療機関で受診した結果を次の1歳6か月児・3歳児健康診査につなげる支援体制により、発育・発達の遅れ等を適切な時期に発見し、子どもの発達状況に応じた支援を行うことができた。また、県外での受診費用の助成、乳児健康診査の受診期間の緩和及び未受診者への受診勧奨を行ったことで、健康診査の受診機会の確保と乳児健康診査の受診率向上につなげることができた。また、乳幼児の健診については、コロナ禍のため受診を控えた対象者もいたことから、適切な時期の受診勧奨に努めた。

(2) 教室、相談の実施

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して、妊婦教室(マタニティ倶楽部)、育児教室(離乳食教室)、出前講座(すこやか親子サロン)、母子健康手帳交付時の妊婦相談、乳幼児健康相談、栄養相談、子育て相談を行った。新型コロナウイルス感染症対策として中止した場合は、個別に電話相談で対応した。また、オンラインのツールを活用した相談を新規事業として実施した。

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、相談・教室等での参加者同士の交流の機会が持てるように、時間設定や十分な距離を保てるような会場設営など工夫したことで、参加者が安心して出産・育児についての心配や悩み事を相談したり情報等を得ることができた。オンラインで実施可能な相談事業では、感染の懸念をすることなく、助産師や保健師などに妊娠・出産、子育ての不安や悩みを相談できる機会となった。

(3) 家庭訪問の実施

《 事業概要 》

未熟児訪問、赤ちゃん訪問、経過観察が必要な家庭への訪問、幼児健診未受診家庭への受診勧奨訪問を行った。

赤ちゃん訪問について、第1子及び経過観察が必要な家庭には保健師及び助産師が実施した。第2子以降は主に母子保健推進員が訪問を実施した。また、母子健康手帳交付時の様子や健康診査結果により、訪問指導が必要となった妊婦、乳幼児に対し、保健師が適切な養育環境が整えられるよう支援し、必要に応じて産科医療機関と連携し、早期からの育児支援を行った。

さらに、妊娠出産包括支援事業の一環として、地域で見守りが必要な家庭には母子保健推進員による見守り訪問を行った。

生後4か月までの赤ちゃん訪問実施状況

対象家庭数（戸）	家庭訪問数（戸）	訪問率（％）
1,743	1,683	96.6

《 事業評価 》

赤ちゃん訪問は生後4か月までの乳児を対象としているが、長期の里帰り等で対象月齢を過ぎた乳児に対しても訪問を実施した。特に新型コロナウイルス感染症の状況から、訪問に対して不安のある家庭には、事前に電話での十分な説明と相談を行ったうえで訪問を実施することができた。第1子及び経過観察が必要な家庭には保健師や助産師が訪問し、相談及び保健指導の充実を図ることで、子育ての不安軽減に努めるとともに、継続的な支援につなげることができた。

(4) 母子保健推進員活動

《 事業概要 》

母子保健推進員活動として、訪問を希望する妊婦及び第2子以降の赤ちゃん訪問や、赤ちゃん訪問で把握した見守りが必要な家庭への訪問（概ね生後5か月までを対象に3回まで実施する見守り訪問）、各健康教室への協力等を実施した。

母子保健推進員による子育て広場は、新型コロナウイルス感染症の状況をみて一部開催を見合わせたが、予約制にするなど対策を講じて開催し、親子の仲間づくりの機会を提供できた。毎年、母子保健活動に熱意のある人を公募して、新たに母子保健推進員となるための養成研修（1回）を実施するとともに、すでに母子保健推進員となっている人には、母子保健情報の提供と資質の向上を図るための継続研修会を実施した。

《 事業評価 》

各地域の母子保健推進員が赤ちゃん訪問や広場等を通して、保護者に母子保健事業の紹介や相談を受け、不安の軽減に努め、子育て支援につなげることができた。また、コロナ禍において、安心して相談できる機会となった。

(5) 未熟児養育医療給付

《 事業概要 》

出生時の体重が2,000g以下や身体の発育が未熟なまま産まれるなどして指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた乳児に対して、その医療費（保険診療分）を保険者及び公費で負担する未熟児養育医療給付制度において、84件を承認した。

《 事業評価 》

未熟児養育医療の申請に伴い、早期に未熟児の出生状況の把握ができ、継続支援につなげることができた。

(6) 産後ケア事業

《 事業概要 》

国の妊娠出産包括支援事業の一環として、出産後育児の協力者がおらず、育児不安が強い、育児の仕方がわからない、産後の疲労が強いなどの産婦を対象に、市内の医療機関・助産所に委託し、宿泊等の方法で産後の母体の休養、育児指導、育児相談等を33人に行った。

《 事業評価 》

産後ケア事業の利用については、地区担当保健師が母子保健ケアコーディネーターとともに利用希望者と面接したうえで、産後ケア事業委託機関との利用調整を行うことで、円滑に事業を実施することができた。また、早期に地区担当保健師に関わりをもつことで、産後ケア事業利用後も切れ目ない支援をすることができた。利用者においては、産後の疲労回復、育児方法の習得、育児不安の軽減につなげることができた。新型コロナウイルス感染症の感染状況から、予定していた育児支援者からの支援を受けることができない等、産後の生活に不安をもつ産婦に対して、産婦一人ひとりのニーズに沿って、宿泊型、通所型、訪問型を組み合わせて、産後ケア事業協力医療機関等と連携し円滑に事業を実施することができた。

担当 健康づくり課

3 健康診査事業

予算現額 600,488,991 円
事業決算額 599,412,973 円
予算執行率 99.8 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、国が緊急事態宣言等を県内に発出したことから、一時期、がん検診等を中止したが、国の通知においてがん検診は、不要不急の外出にはあたらないと示されていることから、十分な感染対策を講じたうえで、健康増進法等に基づくがん検診、肝炎ウイルス検診、39歳以下の健康診査を実施した。また、健康増進法健康診査及び歯周病検診については、期間を1か月間延長して実施した。

がん検診等受診券を、就労世代の市民等に送付して受診勧奨を行うとともに、受診券の申請をホームページの「かんたん受付」から申請できるようにすることで、利便性を図り、個別勧奨による受診率向上に努めた。

健(検)診の精度向上のために、健(検)診結果をデータ管理して精密検査の受診結果を把握することで、要精密検査と判定された人のうち受診の有無が不明な人には、受診勧奨を実施した。

がん予防と検診受診啓発については、ポスター掲示、のぼり旗・懸垂幕の設置、健康づくり実践企業への啓発チラシの配付及び健康情報誌での情報発信などを行った。また、就労世代の意識向上を図るため、幼児健診に来所する保護者に向けて、乳がん月間での乳がん自己触診グローブ・乳がん自己触診お風呂ポスター等を配付し、健康管理を含めた受診勧奨を行った。

区分	受診者数 (人)	受診率 (%)	前年度受診率 (%)
胃がん検診	13,500	7.8	7.9
子宮がん検診	15,047	12.7	13.3
乳がん検診	12,359	11.7	12.0
肺がん検診	29,154	16.9	17.3
大腸がん検診	26,039	15.1	15.4
前立腺がん検診	1,135	14.1	15.1
肝炎ウイルス検診	2,095	3.4	4.0
39歳以下健康診査	1,008	1.7	1.8
健康増進法健康診査	189	10.1	10.5
歯周病検診	2,122	12.5	12.6
子宮頸がん検診 (再) クーポン	(利用者) 134	10.4	12.2
乳がん検診 (再) クーポン	(利用者) 362	23.1	24.7

《 事業評価 》

コロナ禍の影響によるがん検診等の受診率減少への対応として、がん検診は不要不急の外出ではないことの啓発を検診協力医療機関を通じて行い、市民が安心して受診できるように、広報紙での検診案内に新型コロナウイルス感染症対策を行っていること等を掲載し、啓発に努めた。

また、受診券を、ホームページの「かんたん受付」から申請できるようにしたことにより、30歳代の人の利用が最も多く、若い世代の受診しやすい環境づくりができた。

なお、市が実施するがん検診の目的は、がんの死亡率減少であり、そのためには要精密検査者の精密検査受診率を向上させることが重要であることから、検診協力医療機関との連携等により、精密検査受診の重要性について積極的な啓発に取り組み、疾病の早期発見・早期治療・重症化予防に努めることができた。

担当 健康づくり課

4 健康づくり事業

予算現額	16,099,000 円
事業決算額	15,587,847 円
予算執行率	96.8 %

健康づくりに関する正しい知識の普及・啓発を図るため、市民自らが健康づくりに取り組み、生活習慣病予防や感染症予防等につながるよう、健康教育や健康相談等を実施した。特に新型コロナウイルス感染症の予防について積極的に啓発した。

また、第3次健康づくり計画に位置付けている健康課題の改善及び解決に向けて、健康づくりの推進が図られるよう各事業を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、一部事業を中止し、又は変更して実施した。

(1) 健康相談、健康教室の実施

《 事業概要 》

健康相談・栄養相談、こころの健康相談を開催し、また、地域の各種団体からの依頼を受けて、元気づくり教室（出前講座）を実施した。教室実施の際には、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けたチェックリストにより感染症対策を徹底して開催した。

《 事業評価 》

元気づくり教室（出前講座）は、新型コロナウイルス感染症の影響があり通年での実施とはならなかったが、チェックリストに基づき、可能な時期に新型コロナウイルス感染症対策を図りながら実施することにより、市民へ感染症予防について啓発する機会となった。各健康相談は個別相談の機会を提供するとともに、窓口や電話での相談に随時対応し、市民の相談に素早く対応することができた。

(2) 健康づくり推進員・食生活改善推進員の養成、活動支援

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、健康づくり推進員養成講座を中止したが、コロナ禍でも安全に推進活動ができることをテーマに、新型コロナウイルス感染症対策を図りながら各地域で健康づくり推進員支援研修会を実施した。

また、食生活改善推進員養成講座を中止したが、地域の活動状況を把握した上で、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら安全に実施できる活動について協議し、効果的な活動方法をアドバイスするなど支援を行った。

《 事業評価 》

コロナ禍においても活動を継続し、仲間づくりをしながら進めていくことができた。地域に応じた健康づくり活動の継続をねらいとして参加人数や実施場所等を見直すなど、新型コロナウイルス感染症対策を図った活動支援の強化を行うことができた。

(3) 啓発事業

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、歯の健康展や健康まつりを中止した。歯と口の健康週間事業の啓発は、歯科保健に関する動画を作成し、閲覧するためのQRコードを掲載したチラシを各戸配布や各機関窓口で広く啓発に努めた。

禁煙週間事業の啓発は、健康づくり課での幼児健診や各事業、子育て支援センターや各課窓口を通して、働き盛り世代や若者への情報提供、健康意識向上のための啓発に努めた。健康づくり実践企業へも「情報ナビ」により様々な健康情報を発信した。

また、女性の健康週間等、健康づくりに関する情報提供を広報紙、ホームページ及びケーブルテレビで行った。さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、予防に関する啓発に努めた。

《 事業評価 》

広報紙、ホームページ及びケーブルテレビなどで広く啓発を行うとともに、母子健康手帳交付時や子育て支援センター等での啓発を行うことで、若い世代等へ健康的な生活習慣を身に付けるための具体的な方法を伝えることができ、市民の健康意識の高揚を図ることができた。

(4) 精神保健

《 事業概要 》

自殺対策基本法第13条の規定に基づき、津市自殺対策計画の推進に取り組んだ。当該計画を推進する自殺対策推進会議、幹事会及び地域の自殺対策ネットワーク会議を開催し、関係団体との連携強化に努め意見交換会を行った。

自殺予防の市民への啓発として、リーフレットや啓発物品の作成、広報紙同時配布などで情報提供を行うとともに、電話相談や窓口相談、こころの健康についての健康教育、健康相談、精神科医師によるこころの健康相談を実施した。職員に向けた啓発として、国や県から届く最新の情報を共有するとともに、人事課と共催で自殺予防人材育成研修会を開催した。

また、自殺対策やメンタルヘルスに関する地域での担い手を育成するため、メンタルパートナー養成研修を母子保健推進員養成講座や庁内の職種別及び階級別の研修等で実施した。

《 事業評価 》

津市自殺対策計画の推進のため、自殺対策推進会議、幹事会を通じて、自殺予防について全庁的に取組を進めていくことができた。

また、自殺対策ネットワーク会議の開催、津市健康づくり実践企業への啓発、成人式、赤ちゃん訪問、ホームページ、ケーブルテレビ、リージョンプラザ電光掲示板等様々な機会を通し、コロナ禍において自殺リスクが高まっている就労世代や若い世代等に啓発を行うことができた。さらに、あらゆる機会を捉えてメンタルパートナーを養成することで、自殺予防に対する意識を高め、人材育成に取り組むことができた。

(5) 健康づくり推進懇話会の開催

《 事業概要 》

津市第3次健康づくり計画の取組を効果的に進めるために、健康づくり推進懇話会を年3回開催し、計画の進行管理及び取組に対して意見を求めた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、リモート併用による会議を実施した。また、強化目標である減塩について啓発用紙芝居を完成させた。

《 事業評価 》

コロナ禍における人々の生活の変化の中で健康づくりに影響していると感じる事柄を世代別にとらえ、本市の現状を踏まえながら津市第3次健康づくり計画（4強化10分野）の進め方について協議することができた。

(6) 健康マイレージ事業

《 事業概要 》

三重とこわか健康マイレージ事業を活用し、市民の生活習慣病予防や健康づくりの取組に対して健康ポイントを付与し、20ポイントを獲得した者には、県内のマイレージ特典協力店で特典を受けることができる三重とこわか健康応援カードを交付した。

《 事業評価 》

健康マイレージ事業の参加者581人のうち50歳代以下が50.3%であり、働く世代に対して生活習慣病予防等を啓発することができた。また、参加者の60.4%がアンケートで健康づくりを始めるきっかけとなったと回答しており、健康づくりを始める動機付けとすることができた。

担当 健康づくり課

款 4 衛生費 項 1 保健衛生費 目 3 診療所費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
125,550,186 円	2,447,000 円	円	円	74,633,630 円	48,469,556 円

1 応急診療所管理運営事業

予算現額 133,059,000 円
事業決算額 125,550,186 円
予算執行率 94.4 %

市内3箇所に応急診療所を開設し、医師会、歯科医師会、薬剤師会等の協力のもと、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯における急病患者の応急診療を行い、初期救急医療体制の充実を図った。

診療科目別利用状況（令和3年度）

（人）

区分		内科	小児科	歯科	合計
こども応急クリニック・ 休日デンタルクリニック	（昼間）		1,328	45	1,373
	（夜間準夜帯）		1,475		1,475
久居休日応急診療所	（昼間）	301			301
応急クリニック	（昼間）	1,319			1,319
	（夜間準夜帯）	2,048			2,048
合計		3,668	2,803	45	6,516

(1) こども応急クリニック管理運営事業（こども応急クリニック・休日デンタルクリニック/大里窪田町）

《 事業概要 》

三重病院敷地内で祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯の小児科並びに祝・休日等の昼間の歯科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

また、歯科診療時の新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させるため、歯科用ポータブルユニットを購入した。

《 事業評価 》

医師会等関係機関との連携のもと、小児科専門医による診療を実施し、初期救急医療体制の充実を図ることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、発熱患者専用の入口や診察室を別に設けるとともに、医師・看護師のサージカルマスク・フェイスシールド・ガウン・キャップ・手袋等の着用、換気と消毒の徹底に加え、歯科においては、発熱患者に対して歯科用ポータブルユニットによる診療体制を整えたことにより、診療所における感染予防を図ることができた。

(2) 久居休日応急診療所管理運営事業（久居休日応急診療所/久居本町）

《 事業概要 》

久居一志地区医師会館内で、成人を対象とした祝・休日等の昼間の内科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

《 事業評価 》

医師会等関係機関との連携のもと、連休や年末年始の患者に対応することができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、医師・看護師のサージカルマスク・フェイスシールド・ガウン・キャップ・手袋等の着用に加え、換気と消毒の徹底により、診療所における感染予防を図ることができた。

(3) 応急クリニック管理運営事業（応急クリニック/西丸之内）

《 事業概要 》

成人を対象とした祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯の内科の診療体制を整え、医療機関の診療時間外における市民の急病に対する応急診療を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、抗原定性検査を実施した。

《 事業評価 》

医師会等関係機関との連携のもと、祝・休日等の昼間及び毎夜間準夜帯に成人を対象とした市民の急病に対する応急診療に加え、抗原定性検査の実施により、特に夜間の検査体制の充実を図ることができ、市民の安心につなげることができた。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、発熱患者については、一般患者と接触せずに入室できる特別診察室を使用して受け入れるとともに、医師・看護師のサージカルマスク・フェイスシールド・ガウン・キャップ・手袋等の着用に加え、換気と消毒の徹底により、診療所における感染予防を図ることができた。

担当 地域医療推進室

款 4 衛生費

項 2 斎場費

目 1 斎場費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
287,263,945 円	118,580 円	円	円	96,534,429 円	190,610,936 円

2 斎場業務管理運営事業

予算現額 279,578,000 円
 事業決算額 274,901,235 円
 予算執行率 98.3 %

《 事業概要 》

住民の福祉の向上及び市民サービスの充実を図るため、PFI手法によるいつくしみの杜の管理運営及び委託による霊柩自動車の運行業務並びに美杉地域2火葬場での火葬業務を行った。

区分	火葬実績 (件)	霊柩自動車利用 実績 (件)	葬儀場利用 実績 (件)	動物の火葬実績 (件)
いつくしみの杜	3,580	1,694	358	2,314
美杉八知火葬場	11	18		
美杉伊勢地火葬場	3	1		
合計	3,594	1,713	358	2,314

《 事業評価 》

いつくしみの杜においては、PFI手法による民間事業者のノウハウを活用することで効率的な管理運営を行うほか、霊柩自動車の適正な運行等を行うことにより、市民ニーズに対応したサービスの提供を行うことができた。

担当 市民課
美杉・市民福祉課

款 4 衛生費 項 3 環境費 目 1 環境総務費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
380,236,704 円	円	円	円	25,521,136 円	354,715,568 円

2 環境総務事務事業

予算現額 3,451,000 円
事業決算額 3,370,228 円
予算執行率 97.7 %

《 事業概要 》

津市環境基本計画に基づき、施策の進行管理を行い、事業実施状況を確認した。
また、リサイクル、ごみの出し方、不法投棄防止、地球温暖化防止などをテーマに、年5回の環境だよりを発行し、広く市民の方々に情報発信を行った。

《 事業評価 》

リサイクルの推進やごみの減量の取組、環境に負担の少ないライフスタイルの紹介など、環境に対する市民意識の向上を図ることができた。

担当 環境政策課

3 新エネルギー利用推進事業

予算現額 16,114,000 円
事業決算額 14,453,792 円
予算執行率 89.7 %

《 事業概要 》

地球温暖化対策を推進する一環として、環境への負荷の少ない新エネルギーの利用を促進するため、新エネルギー利用設備設置費補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システムの設置に対する補助金を交付した。

区分	補助件数 (件)	補助金額 (円)
太陽光発電システム	99	5,940,000
家庭用燃料電池システム (エネファーム)	141	8,460,000

《 事業評価 》

新エネルギー利用設備設置費補助金の交付により、新エネルギー利用設備の普及が進み、二酸化炭素の削減など地球温暖化対策に貢献することができた。

担当 環境政策課

4 環境マネジメントシステム推進事業

予算現額 286,000 円
事業決算額 243,500 円
予算執行率 85.1 %

《 事業概要 》

全所属にて事務事業に係る環境負荷を低減することを目的とした津市環境管理システムを運用することで、本市が定める地球温暖化対策実行計画に規定された温室効果ガスの削減や職員への環境意識の高揚を図った。

また、本システムに係る内部環境監査員を養成し、内部環境監査を実施することで、市の事務事業における環境への負荷を抑制が図られていることの確認を行った。

また、三重県版環境マネジメントシステム（M-EMS）認証取得に係る補助金の周知を広報紙により行い、市内事業者にはステップ2の取得に伴う補助金を交付した。

区分	参加者数等
内部環境監査員養成研修（動画視聴による）	30人
環境マネジメントシステム認証取得補助金	1件・150,000円

《 事業評価 》

津市環境管理システムの運用により、本市の事務事業における省エネルギー対策、環境に配慮した公共工事の施工等の促進を図ることができた。

また、市内事業所に三重県版環境マネジメントシステム（M-EMS）認証取得に係る補助金を交付したことにより、事業者における環境意識の醸成を図ることができた。

しかしながら、認証取得件数自体は年々減少しており、補助制度の抜本的見直しを図る必要がある。

担当 環境政策課

7 環境学習センター運営事業

予算現額 9,543,000 円
事業決算額 8,957,000 円
予算執行率 93.9 %

環境活動団体や国や県、教育機関と連携して、多種多様な学習会の開催や情報発信を行った。

なお、例年であれば啓発事業としてつ・環境フェスタを実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により会場開催は見送られた。

(1) 環境学習センター運営事業

《 事業概要 》

環境学習センターにて、3Rに関する展示、実習室や工房を利用した各種講習会等を開催し、環境に関する情報発信を行った。

区分	実施回数（回）	参加者数（人）
布ぞうり講習会、エコバッグ講習会等	26	266
リサイクルセンター見学会	47	1,561

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響により、新エネルギー学習会などいくつかの講習会等が中止となったが、開催方法の工夫により、開催できるものは開催し、環境に関する情報発信の拠点として、受講生同士の連携や環境に関する情報交換により、ごみの減量化などの環境意識の向上を図る機会を提供することができた。

(2) 環境フェスタ開催事業

《 事業概要 》

市民、事業者、市が協働して環境と共生する社会の実現をめざし、市民の環境に対する意識の高揚をはじめ、ごみの減量化、リサイクルの推進、環境保全活動及び地球温暖化対策など環境に対する市民の自主的、主体的な取組の広がり、事業者の再生可能エネルギー等に対する取組の促進を図るため、環境フェスタ実行委員会との共催で、つ・環境フェスタを実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、会場を利用した開催を中止し、ホームページ上での環境フェスタの歴史の公開、家庭でもできる地球温暖化対策として、グリーンカーテンコンテストを実施した。

《 事業評価 》

つ・環境フェスタは、新型コロナウイルス感染症対策のため、会場を使用したイベントの開催を見送り、つ・環境フェスタの歴史のホームページ公開及びグリーンカーテンコンテストを実施し、環境について考える機会を提供することができた。

(3) 山・川・海ネットワーク事業

《 事業概要 》

山から海までの各地域間交流をはじめとした、ネットワーク構築を推進した。

新型コロナウイルス感染症対策のため、リバーパーク真見エコウォークは内容を見直し開催した。また、これまでに環境基礎講座を受講した方や環境に関心のある方などを対象とした環境活動スキルアップ講座を開催した。

区分	開催日等	参加人数（人）
リバーパーク真見エコウォーク	11月20日	114
環境基礎講座（全5回）	10月9日、10月30日、11月～1月間の第2土曜日	24
環境活動スキルアップ講座	2月19日	33

《 事業評価 》

市民、事業者、市が連携し、それぞれの立場による役割分担や連携を図ることができた。

担当 環境政策課

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
11,457,094 円	118,080 円	円	円	円	11,339,014 円

1 環境保全事務事業

予算現額 3,611,000 円
事業決算額 1,905,661 円
予算執行率 52.8 %

市民の環境への理解を深め、自主的な環境保全活動を促進するため、環境教育の推進、環境の保全に関する情報の提供、市民団体等の環境保全活動の後援を行った。

また、市民が健康に生活できる環境を保全するため、公衆浴場組合への補助金の交付等を行った。

さらに、適切な管理が行われていない空き家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることに対策を求められているため、相談内容や対応状況等を記録し情報共有することで、改善に向けた連携や対応が可能となる空き家等管理台帳システムの運用、情報の更新を行った。

なお、執行率が52.8%となった主な要因は、小規模飲料水供給施設布設事業補助金の申請がなかったことによる。

(1) 環境教育事業

《 事業概要 》

よりよい自然環境・生活環境を保全していくため、一人ひとりが環境への理解を深めることが大切であるので、身近な場所での環境教育を推進し、市民の環境保全に対する意識の向上を目指すため、小学生等を対象に水生生物調査学習会等を行った。

区分	事業内容	参加人数（人）
ホテル観察会	小・中学生（保護者を含む）を対象に、講師によるホテルの生態の説明や観察を行った	30
環境月間記念植樹	環境月間（6月）にボーイスカウト等の参加を得て、市施設周辺にヤマツツジ等の植樹を行った	43
水生生物調査学習会	小学生（保護者を含む）を対象に、水生生物を調査し、川の水質を判定した	28
自然観察会	市施設内の自然公園で見られる植物の特徴を観察した	10
野鳥観察会	市施設内の自然公園で見られる野鳥の特徴を観察した	11

《 事業評価 》

環境教育事業は、保護者等も参加し、講師の説明に対して積極的に質問をされるなど、環境保全に対する意識の向上に寄与することができた。

(2) 公衆浴場組合補助金

《 事業概要 》

公衆浴場は、市民の保健衛生上、日常生活に不可欠な施設であるため、物価統制令により料金が低く抑えられていることから、公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律第6条により、国又は地方公共団体は所要の助成その他必要な措置を講ずるよう努めることとされている。このことから、市民の利用の機会の確保を図り、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、公衆浴場に対する補助金交付要綱に基づき、浴場に要した水道料金相当額の2分の1を限度として、市公衆浴場組合に対して補助金を交付した。

区分	事業者数	金額（円）
公衆浴場組合補助金	4	1,070,000

《 事業評価 》

市民の公衆浴場利用の機会の確保を図ることにより、公衆衛生の向上に寄与することができた。

(3) 空家等管理台帳システム運用保守業務

《 事業概要 》

空家等対策の推進に関する特別措置法第11条に基づき、空家等に関する相談内容や対応状況等の情報を共有するため作成し、運用している空家等管理台帳システムにおいて、システム内の地籍地番図等の情報更新を行った。

委託名	金額（円）
空家等管理台帳システム運用保守業務委託	374,000

《 事業評価 》

空家等管理台帳システムの運用により、空家等に関する相談内容や対応状況、所有者の情報、現地の写真などを記録・保管することで、庁内関連所属との情報共有がスムーズに行え、連携した対応ができた。

担当 環境保全課

2 環境調査事業

予算現額 10,130,000 円
事業決算額 9,551,433 円
予算執行率 94.3 %

市内の大気、水質、騒音、振動、ダイオキシン類等の環境調査を行うとともに、環境保全に関する協定書の締結、工場・事業場等の監視、指導を行った。
また、市民からの公害に係る相談及び苦情処理等を行った。

(1) 大気環境調査業務事業

《 事業概要 》

市内において、簡易測定法による二酸化窒素及び降下ばいじんの継続的な調査を行い、大気環境の状態を調査するとともに調査結果の公表を行った。

委託名	調査箇所	調査回数（回）	金額（円）
大気環境調査業務委託	24	12	1,217,688

《 事業評価 》

大気環境の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページで公表し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(2) 水質環境調査業務事業

《 事業概要 》

市内の河川及び海域において、公共用水域の水質環境の状態を調査するとともに調査結果の公表を行った。

委託名	調査場所	調査箇所	調査回数（回）	金額（円）
水質環境調査業務委託	河川	22	12	2,214,454
	海域	8	4	

《 事業評価 》

水質環境の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページで公表し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(3) 工場排水水質分析・農薬等分析業務事業

《 事業概要 》

環境保全に関する協定を締結している工場・事業場及び市内のゴルフ場等に対して、立入調査により工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を実施し、監視・指導を行った。

委託名	対象事業者数	調査回数 (回)	金額 (円)
工場排水水質分析業務委託	30	1～2	437,580
農薬等分析業務委託	6	2	389,620

《 事業評価 》

工場排水の水質、ゴルフ場等の調整池・放流水中の農薬等の分析を行い、工場等を監視・指導することにより、公害の発生防止を図り、環境の保全に努めることができた。

(4) ダイオキシン類測定業務事業

《 事業概要 》

市内においてダイオキシン類を測定し、環境中（大気環境、水質環境及び土壌環境）のダイオキシン類の調査結果の公表を行った。

委託名	調査項目	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
ダイオキシン類測定業務委託	大気	11	1～2	2,852,300
	水質	8	2	
	土壌	2	1	
	底質	1	2	

《 事業評価 》

ダイオキシン類の状態を継続的に調査し、評価するとともに、その結果をホームページで公表し、市民に環境情報を提供することにより、快適な環境の保全及び市民の安全、安心に寄与することができた。

(5) 事業場特定悪臭物質分析業務事業

《 事業概要 》

主に環境保全に関する協定等を締結している工場・事業場に対し、立入調査により特定悪臭物質の濃度を測定するなど、監視を行った。

委託名	調査箇所	調査回数 (回)	金額 (円)
事業場特定悪臭物質分析業務委託	10	1～2	572,000

《 事業評価 》

工場・事業場における特定悪臭物質の濃度測定を行うなど、工場等を監視することにより、環境の保全に努めることができた。

(6) 自動車騒音常時監視業務に係る騒音測定及び面的評価業務事業

《 事業概要 》

市内における主要幹線道路（国道23号等）に面する6路線を対象とし、24時間連続騒音測定を行い、近隣住宅に及ぼす影響を面的に評価した。

委託名	調査箇所	調査回数（回）	金額（円）
自動車騒音常時監視業務に係る騒音測定及び面的評価業務委託	8	1	880,000

《 事業評価 》

環境省による騒音に係る環境基準の評価マニュアルに沿った評価対象路線の環境基準の達成状況の把握を行い、基礎資料を収集することにより、国・県の環境基準の設定や自動車騒音対策の強化等の計画的・総合的な対策に寄与することができた。

担当 環境保全課

款 4 衛生費 項 3 環境費 目 3 環境衛生費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10,680,530 円	円	円	円	7,323,047 円	3,357,483 円

1 墓地管理事業

予算現額 7,345,000 円
事業決算額 7,162,013 円
予算執行率 97.5 %

《 事業概要 》

墓地、埋葬等に関する法律に基づき、公衆衛生の向上その他公共の福祉に供することを目的に、市営墓園の管理、運営を行うとともに、墓地等の経営許可等に関する事務を行った。

《 事業評価 》

市営墓園の草刈・清掃、浄化槽の点検等を行うことにより、適切な管理、運営を行うことができた。墓地等の経営許可等に関する事務を適正に行うことができた。

担当 環境保全課

2 犬猫適正飼育対策事業

予算現額 2,984,000 円
事業決算額 2,883,047 円
予算執行率 96.6 %

《 事業概要 》

狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、登録原簿の管理を行った。市内24人、市外3人の獣医師に犬登録鑑札交付等について業務委託を行った。犬登録鑑札交付等に係る業務のデータ入力及び動物病院で実施された狂犬病予防注射のデータ入力について業務委託を行った。また、犬及び猫のフンや鳴き声等の相談対応、適正飼育に関する啓発を行った。

委託名	件数（件）	金額（円）
犬登録鑑札交付等業務委託	登録	687
	注射済票交付	11,368
狂犬病予防注射等データ入力業務委託	11,887	444,573
狂犬病予防注射通知書作成業務委託	16,711	320,900

《 事業評価 》

犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付等を適正に行うことができた。
各獣医師への犬登録鑑札交付等に係る業務委託を行うことで、犬の登録や狂犬病予防注射に伴う注射済票交付等の手続について、場所を増やし、また休日等の対応を可能にし、飼い主の利便性を高めることができた。

狂犬病予防注射データ入力業務委託を行い、事務の一元化・効率化を図ることができた。

また、犬及び猫のフンや鳴き声等の相談対応、広報紙で適正飼育に関する啓発を行うことにより、市民の良好な生活環境の保持に努めることができた。

担当 環境保全課

3 そ族昆虫駆除事業

予算現額 639,000 円
事業決算額 635,470 円
予算執行率 99.4 %

《 事業概要 》

衛生害虫による生活環境の悪化を防止するため、防疫用薬剤を購入した。

また、ハチの駆除を行うためハチ駆除用防護服の貸出し等を行った。

区分	品目	金額 (円)
防疫用薬剤購入費	ハチノック、アースジェット等	463,210

《 事業評価 》

ハチ駆除用防護服の貸出し等を行うことで、生活環境の悪化や健康被害の防止に寄与することができた。

担当 環境保全課

款 4 衛生費

項 4 清掃費

目 1 清掃総務費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
612,117,418 円	円	円	円	2,808,806 円	609,308,612 円

2 清掃総務事務事業

予算現額 600,000 円
事業決算額 395,845 円
予算執行率 66.0 %

《 事業概要 》

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国都市清掃会議北陸東海地区協議会の総会や大会は書面開催となった。

なお、執行率が66.0%となった主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、廃棄物減量等推進審議会の出席者が減った事による報酬の減少や、関係機関との会議等が中止になったことに伴う旅費の減少による。

《 事業評価 》

清掃関係全般に関して、他市町村の動向を確認し、国・県・その他地方自治体との連携を図ることで清掃業務全般における情報共有を図ることができた。

担当 環境政策課

3 ごみ減量対策事業

予算現額	142,465,000 円
事業決算額	138,109,980 円
予算執行率	96.9 %

市民、事業者に対してごみの減量や分別排出の徹底等を啓発するため、各種事業を展開するとともに、自治会や子ども会など各団体を対象としたリサイクル資源回収活動報奨金の交付、生ごみ処理機等購入費補助金の交付等を行うことにより、ごみの減量化やリサイクルへの取組を促進した。

(1) 市民清掃デー実施事業

《 事業概要 》

各地域の自治会等による自主的な取組があった。
参加団体には、支援として参加人数に応じてごみ袋を配布した。

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響により、一斉清掃は中止となったが、各地域の自治会等による自主的な取組により、地域環境美化に対する市民意識の向上に寄与することができた。

(2) リサイクル資源回収活動報奨金交付事業

《 事業概要 》

一般廃棄物の減量化及び再資源化を推進するとともに、資源回収を通じて廃棄物処理に対する意識の高揚を図ることを目的として、リサイクル資源回収活動報奨金交付要綱に基づき、集団回収した資源の重量1kg当たり6円を、報奨金として201団体に交付した。

区分	回収量 (t)	金額 (円)
古紙類	1,541.3	9,248,042
金属類	34.6	207,600
びん類	0.8	4,800
布 類	52.8	316,800
合計	1,629.5	9,777,242

《 事業評価 》

新型コロナウイルス感染症の影響により、活動団体数は減少（R2:226団体→R3:201団体）したが、資源価格が低下している中でも自主的な取組は継続されており、再資源化への市民意識の高揚に寄与することができた。

(3) 生ごみ処理機等購入費補助金

《 事業概要 》

生ごみのたい肥化又は減量化を図り、ごみの排出を抑制するため、生ごみ処理機又はコンポスト容器の購入者に対し、生ごみ処理機等購入費補助金交付要綱に基づき、購入代金の額に2分の1を乗じて得た額（限度額：生ごみ処理機25,000円、コンポスト容器3,000円）を補助金として交付した。

区分	基数(基)	金額 (円)
生ごみ処理機	116	2,211,700
コンポスト容器	66	150,100
合計	182	2,361,800

事業名	貸与人数 (人)
津市生ごみ処理機貸与事業	36

《 事業評価 》

生ごみのたい肥化及び減量化を促進し、ごみの排出抑制に寄与することができた。

また、令和3年度から、津市生ごみ処理機貸与事業を開始した。家庭用生ごみ処理機を実際に使用し、その効果を体験することで、家庭用生ごみ処理機の普及・促進ができた。

(4) 不法投棄家電リサイクル処理事業

《 事業概要 》

市内で不法投棄された廃棄物については、警察と連携して不法投棄者を摘発すべく対応しているが、投棄者が特定できないため、解決に苦慮している。

市管理地に不法投棄された廃棄物のうち、家電4品目については、特定家庭用機器再商品化法に基づき、リサイクル処理を行った。

区分	台数 (台)	金額 (円)
テレビ	188	518,960
冷蔵庫・冷凍庫	88	382,705
洗濯機	57	148,335
エアコン	4	3,960
合計	337	1,053,960

《 事業評価 》

市管理地に不法投棄された家電製品について、家電リサイクル法に基づくリサイクル料金を負担し、適正にリサイクル処理を行うことができた。

(5) くるりんフード事業

《 事業概要 》

子どもたちが資源循環について考える機会を提供することを目的として、小学校の給食残さをリサイクル（たい肥化）する事業を実施した。

コロナ禍においても、バスの乗車人数を制限するなど、密を避ける実施方法をとることで、新型コロナウイルス感染症対策を行い、令和3年度は例年通り8校で実施できた。

《 事業評価 》

給食残さをリサイクル（たい肥化）する施設の見学や、納品されたたい肥などを通じ、子どもたちの資源循環に対する理解を深めることができた。

(6) くるりんペーパー事業

《 事業概要 》

リサイクルに対する市民意識高揚を目的として、通常は燃やせるごみとして処理される小さい空き箱等を小学校や公共施設で回収し、トイレットペーパーにする事業を実施した。

収集箇所数	収集量 (kg)	トイレットペーパー納品数 (個)
62	38,450	51,000

《 事業評価 》

地域ぐるみでの取組が見られ、資源循環に対する関心を高めることができた。

(7) 資源物持ち去り防止事業

《 事業概要 》

ごみ一時集積所へ分別排出された再生利用が可能な資源物（古紙等・金属）を持ち去る行為を防止するため、ごみ一時集積所用の鍵の配付のほか、警備会社に市職員が持ち去り行為者を取り締まるための支援業務の委託を実施した。

区分	金額（円）
資源物持ち去り行為取り締まり支援業務	660,000

《 事業評価 》

ごみ一時集積所用の鍵の配付や資源物の収集日当日の朝出しを啓発するなど、持ち去り行為の防止対策に取り組むことができた。

市職員による資源物持ち去り行為対策として、広域から狭域、抑止から取り締まりへ方法を変更し、禁止命令4件、警告3件を交付した。

担当 環境政策課

款 4 衛生費 項 4 清掃費 目 2 塵芥処理費

決算額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
3,993,982,909 円	円	円	円	464,163,534 円	3,529,819,375 円

2 ごみ収集事業

予算現額 1,846,719,000 円
事業決算額 1,845,543,342 円
予算執行率 99.9 %

一般家庭ごみの収集運搬業務を直営及び民間委託により実施するとともに、各地域におけるごみ一時集積所への不正排出の防止、ごみ分別排出マナーの啓発、ごみ一時集積所の適正な配置の指導、ごみの分別収集の徹底を図り、効率的な収集業務を推進した。

また、自治会が管理しているごみ一時集積所の設置等に対して、補助金を交付した。

(1) ごみ分別排出マナー啓発事業

《 事業概要 》

チラシや家庭ごみ収集カレンダーで市民にごみの分別、排出における指導及び啓発を行った。

また、環境学習の一環として、児童の環境への関心を高めることを目的に、小学校4年生を対象にごみの分別等ごみ出しルールの説明のほか、ごみ収集車の実演等を実施した。

《 事業評価 》

市民のごみ分別への理解を深め、排出マナーの向上に寄与することができた。
また、「環境学習」の実施により、児童の環境への関心を高めることができた。

(2) ごみ一時集積所設置等事業補助金

《 事業概要 》

ごみの効率的な収集を行うために、自治会を対象にごみ一時集積所設置等事業補助金交付要綱に基づき、事業費の額に3分の1を乗じて得た額（限度額：150,000円）を補助金として交付した。

区分	件数（件）	金額（円）
ごみ一時集積所設置等事業補助金	173	4,700,000

《 事業評価 》

収集効率の向上とともに集積所付近における公衆衛生の向上を図り、市民の美化意識の高揚及び生活環境の保全に寄与することができた。

(3) ごみ収集運搬業務事業

《 事業概要 》

各地域の収集計画に基づき、ステーション方式により、ごみの種類別に直営及び民間委託にて実施した。

区分	件数 (件)	金額 (円)
ごみ収集運搬業務委託	19	1, 829, 756, 835

《 事業評価 》

適正なごみ収集運搬業務を直営及び民間委託で行うことにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与することができた。

(4) 大型家具等ごみ出し支援事業

《 事業概要 》

不要となった大型家具等をごみ一時集積所等まで排出することが困難な要支援認定者、要介護認定者、障がい者、または75歳以上の者のみで構成される世帯を対象として、市職員が直接対象世帯まで収集に伺い、ごみ出しを支援した。

区分	収集品目	収集件数 (件)	収集品数 (点)
大型家具等ごみ出し支援	タンス、書棚、食器棚、鏡台、マッサージチェアほか	478	1, 196

《 事業評価 》

大型家具等のごみ出しにお困りの世帯に対して支援を行うことにより、公衆衛生の向上及び生活環境の保全に寄与することができた。

担当 環境事業課

3 ごみ収集車両管理事業

予算現額 15, 887, 000 円
事業決算額 14, 720, 653 円
予算執行率 92. 7 %

《 事業概要 》

ごみ収集車両等の定期的な点検、車検の実施及び修繕等により維持管理に努めた。

《 事業評価 》

車両の日常的な維持管理及び定期点検の実施により、車両の耐久性を維持し、作業の安全性を確保することができた。

担当 環境事業課

4 ごみ処理施設管理運営事業

予算現額 2, 165, 079, 000 円
事業決算額 2, 124, 683, 914 円
予算執行率 98. 1 %

各施設において、効率的で安全な運転管理及び維持管理を行った。
市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみについては、西部クリーンセンター、クリーンセンターおおたかの2施設において適正に焼却処理を行った。
また、市内の家庭から排出された不燃ごみ、資源ごみについては、リサイクルセンターにおいてリサイクル処理を実施し、不燃残さを一般廃棄物最終処分場において埋め立て処分した。

(1) ごみ処理施設管理運営事業（燃やせるごみ）

《 事業概要 》

施設及び設備の保守点検等を行うとともに、市内の家庭や事業所から排出された燃やせるごみを適正に焼却処理を行った。

処理施設	区分	搬入量（t）	金額（円）
西部クリーンセンター	家庭系ごみ	28,287	860,387,620
	事業系ごみ	19,424	
クリーンセンターおおたか	家庭系ごみ	25,718	555,039,401
	事業系ごみ	7,096	

《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、年間ごみ焼却計画を策定し、衛生的かつ適正に処理することにより、経済的で効率の良い施設運営を行うことができた。

(2) ごみ処理施設管理運営事業（不燃ごみ、資源ごみ）

《 事業概要 》

施設及び設備の保守点検等を行うとともに、不燃ごみ、資源ごみのリサイクル及び不燃残さの最終処分を適正に行った。

処理施設	区分	搬入量（t）	金額（円）
リサイクルセンター	一般廃棄物	14,141	479,198,764
一般廃棄物最終処分場	一般廃棄物	1,569	111,760,131

《 事業評価 》

地元等との調整を図りながら、計画的に事業が実施できた。

(3) ごみ処理施設管理運営事業（死亡獣等）

《 事業概要 》

道路上その他公共施設内等において死亡した愛玩動物以外の動物の死骸を適正に焼却処理を行った。

処理施設	区分	頭数	金額（円）
死亡獣等焼却処理場	30kg未満（小型）	1,747	9,991,027
	30kg以上（大型）	147	

《 事業評価 》

地元の協力を得て、衛生的かつ適正に処理することができた。

(4) ごみ処理施設管理運営事業（旧白銀環境清掃センター）

《 事業概要 》

浸出水処理施設の保守及び点検整備等を実施して、浸出水の処理を行い適正な維持管理を行った。

処理施設	内容	金額（円）
旧白銀環境清掃センター	浸出水処理施設及び跡地の維持管理	108,306,971

《 事業評価 》

放流水質等の基準値を維持しながら、計画的に事業が実施できた。

担当 環境施設課

6 白銀環境清掃センター跡地等整備事業

予算現額 9,096,000 円
事業決算額 9,035,000 円
予算執行率 99.3 %

《 事業概要 》

白銀環境清掃センター跡地の早期安定化及び周辺ため池の影響について、詳細調査を行った。

委託名	委託場所	委託内容	金額（円）
白銀環境清掃センター埋立地（一般廃棄物最終処分場）の早期安定化及び周辺ため池の水質改善業務委託	片田田中町	埋立地の早期安定化及び周辺ため池の水質改善に係る調査	3,839,000

《 事業評価 》

埋立地及び周辺ため池の水質、ガス測定及び調査を計画的に実施できた。

担当 環境施設課

款 4 衛生費

項 4 清掃費

目 4 し尿処理費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
625,468,838 円	円	円	円	8,518,050 円	616,950,788 円

1 し尿処理事務事業

予算現額 34,910,000 円
事業決算額 32,658,292 円
予算執行率 93.5 %

《 事業概要 》

し尿くみ取りの申込み受付業務及びくみ取り手数料の集金業務を実施している津環境整備事業協同組合へ運営に係る補助金を交付した。

また、大雨により浸水した便所のくみ取り業務に対する委託料の支出等、し尿処理全般にわたる事務を行った。

《 事業評価 》

一般廃棄物（し尿）処理事業補助金交付要綱に基づき、津環境整備事業協同組合の運営に係る補助金を交付し、適正な指導を行うことができた。

また、災害時のくみ取り業務に対する委託料の支払いについて適正に行うことができた。

担当 環境政策課

2 し尿処理施設管理運営事業

予算現額 600,649,000 円
事業決算額 592,810,546 円
予算執行率 98.7 %

《 事業概要 》

市内から発生した、し尿及び浄化槽汚泥を安芸・津衛生センター、クリーンセンターくもずの2施設において、適正な処理・処分を実施するとともに、効率的で安全な施設の運転管理及び維持管理を行った。

処理施設	区分	搬入量 (k0)	金額 (円)
安芸・津衛生センター	し尿	7,565	346,273,129
	浄化槽汚泥	61,068	
クリーンセンターくもず	し尿	4,674	246,537,417
	浄化槽汚泥	24,545	

《 事業評価 》

効率的な運転管理を実施し、施設及び設備の保守点検をはじめ維持管理を行うとともに、地元等との調整を図りながら、し尿や浄化槽汚泥を衛生的かつ適正に処理し、健全な施設運営を行うことができた。

担当 環境施設課

款 4 衛生費 項 5 産業廃棄物処理費 目 1 産業廃棄物処理費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
19,208,080 円	円	円	円	円	19,208,080 円

1 施設管理運営事業

予算現額 19,848,000 円
事業決算額 19,208,080 円
予算執行率 96.8 %

《 事業概要 》

南部産業廃棄物最終処分場において、浸出水の処理を行う水処理施設の運転や保守点検等を実施することにより、適正な維持管理を行った。

修繕名	施工場所	修繕内容	金額 (円)
南部産業廃棄物最終処分場流入ゲートバルブ修繕	雲出長常町	流入ゲートバルブ修繕	484,000

委託名	委託場所	委託内容	金額 (円)
南部産業廃棄物最終処分場運転維持管理業務委託	雲出長常町	処分場の浸出水処理施設等の運転維持管理のほか水質試験に係る業務	16,764,000

工事名	施工場所	工事内容	金額 (円)
南部産業廃棄物最終処分場場内側溝整備工事	雲出長常町	処分場の表層水排水用側溝の整備工事	748,000

《 事業評価 》

適切な施設管理に努め、適正な放流水質を確保することができた。

担当 下水道施設課

款 4 衛生費 項 7 上水道費 目 1 上水道費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
819,007,000 円	438,906,000 円	円	9,300,000 円	円	370,801,000 円

1 上水道事業

予算現額 819,007,000 円
事業決算額 819,007,000 円
予算執行率 100.0 %

《 事業概要 》

統合水道に係る統合前及び統合後の簡易水道の建設改良のために発行された企業債に係る元利償還経費の一部、統合前の簡易水道の割高な資本費により高水準な料金設定とせざるを得ない事業に係る高料金対策経費、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費の一部として、水道事業会計に繰出を行った。

これらに加え、新型コロナウイルス感染症対策として水道料金の基本料金4か月分無料化に係る経費として、水道事業会計に繰出を行った（コロナ対策 438,906,000円）。

また、災害対策に要する経費として、非常用発電設備設置事業に対して出資を行った。

《 事業評価 》

水道事業会計へ繰出を行うことにより、水道事業経営の基盤強化を図ることができた。

担当 環境政策課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 1 浄化槽費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
75,121,124 円	3,576,000 円	2,082,000 円	円	8,728,879 円	60,734,245 円

1 浄化槽事業

予算現額 79,578,000 円
事業決算額 75,121,124 円
予算執行率 94.4 %

浄化槽の普及を進めることにより、生活排水の排出による公共用水域の水質汚濁の防止を図るとともに公衆衛生の向上及び生活環境の保全に資するため、浄化槽の設置に補助金を交付した。

(1) 浄化槽設置整備事業補助金

《 事業概要 》

浄化槽の整備を促進するため、浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、補助金を交付した。また、単独処理浄化槽及びくみ取り便所からの転換を促進するため、同要綱に基づき、転換補助金を交付するとともに浄化槽の適正な維持管理を行った。

区分	件数 (件)	金額 (円)
5人槽	47	5,684,000
7人槽	23	4,235,000
小計	70	9,919,000
単独処理浄化槽撤去費補助	5	450,000
転換に伴う配管費補助	13	780,000
小計	18	1,230,000
合計		11,149,000

《 事業評価 》

生活排水対策として有効な浄化槽の設置や単独浄化槽及びくみ取り便所からの転換に対して補助金の交付を行うことにより、浄化槽設置や転換の促進を図り、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができた。

(2) 共同污水处理施設修繕工事補助金

《 事業概要 》

共同污水处理施設の適正な管理を図るため、共同污水处理施設修繕工事補助金交付要綱に基づき、共同污水处理施設を管理する団体に対して、共同污水处理施設に係る修繕工事に係る補助金を交付した。

区分	件数 (件)	金額 (円)
共同污水处理施設修繕工事補助金	4	7,997,000

《 事業評価 》

共同污水处理施設の適正な管理は、生活排水対策の重要な役割を担っていることから、管理組合等が実施する施設修繕工事に対して補助金の交付を行うことにより、市民とともに公共用水域の水質改善に向けた取組を行うことができた。

担当 営業課
下水道工務課
美里・地域振興課
白山・地域振興課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 2 市営浄化槽費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
281,725,000 円	円	円	円	円	281,725,000 円

1 市営浄化槽事業

予算現額 290,850,000 円
事業決算額 281,725,000 円
予算執行率 96.9 %

《 事業概要 》

公共下水道計画区域及び農業集落排水処理施設などの集合処理区域を除いた区域において、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図るため、市民と一体となった生活排水対策の一環として、市営浄化槽事業に係る合併浄化槽の建設や適切な維持管理を行うため、市営浄化槽事業特別会計へ繰出を行った。

《 事業評価 》

市営浄化槽事業特別会計へ繰出を行うことにより、経営の健全化を促進強化することができた。

担当 経営企画課

款 4 衛生費 項 8 生活排水処理費 目 3 共同污水处理施設費

決 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源
6,592,000 円	円	円	円	円	6,592,000 円

1 共同污水处理施設事業

予算現額 14,233,000 円
事業決算額 6,592,000 円
予算執行率 46.3 %

《 事業概要 》

公共下水道計画区域外となった団地の共同污水处理施設において、生活環境の保全、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全を図るため、市民と一体となった生活排水対策の一環として、共同污水处理施設の適切な維持管理を行うため、共同污水处理施設事業特別会計へ繰出を行った。

なお、執行率が46.3%となった主な要因は、使用料収入が増えたことにより繰出金を抑制することができたこと及び緊急修繕に備えるための施設修繕料の執行が想定より少額であったことによる。

《 事業評価 》

共同污水处理施設事業特別会計へ繰出を行うことにより、経営の健全化を図ることができた。

担当 経営企画課